

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成27年3月12日（木曜日）

1. 開 議
1. 議案第40号の審査
1. 議案第41号の審査
1. 議案第42号の審査
1. 議案第43号の審査
1. 議案第44号の審査
1. 議案第45号の審査
1. 議案第46号の審査
1. 議案第47号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席委員（13名）

大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	大平義孝君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	木村正義君
長崎達雄君	大泉治君
遠藤稔雄君	

欠席委員（1名）

加藤紀君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課参事兼 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	まちづくり 推進課長	今野博行君
税務課長 兼参事	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長 兼福祉課長	高橋正幸君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君	農林振興課長 兼参事	村上芳行君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長 兼参事	安田富夫君
会計管理者 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会 会長	畑岡茂君
農業委員会 兼事務局長	櫻田克嘉君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長 兼参事 兼給食センター所長	高橋勝一君	生涯学習課長	小野寺和敏君
代表監査委員	柳渕茂君		

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長(久 勉君) おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。

加藤委員から欠席の届けが出ております。

ただいまから予算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎議案第40号の審査

○委員長(久 勉君) 昨日に引き続き、議案第40号 平成27年度涌谷町一般会計予算の質疑を行います。

7款商工費1項商工費、134ページから139ページまでになります。

8番。

○8番(門田善則君) おはようございます。

商工費ということなんですけれども、中小企業振興資金のあっせん和利子補給ということでありますので、その辺に関連しまして質疑を申し上げたいなと思います。

昨日、農林業等の質疑がありましたが、私はこの当初予算を見ると農業関係についてはかなり、国もそうですけれども手厚い政策の中で補助金等がたくさんあるなど、そういうイメージを持っております。しかしながら、商工業については利子の補給はあるものの、実質生産する設備とかそういったものについての国の補助であるとか町の補助であるとかというのを見受けられません。そこでお聞きするんですが、これは政策の一端にもなるかと思うんですけれども、今後町としてそういった商業、工業に対して設備等をやる場合に、農業のような、仮にトラクターを買ったと、組合をつくられば半分の50%補助とか、そういう農業政策にはいろいろあるわけなんですけれども、商業にもそういった政策を考えられないかということで質疑をするわけですが、まずもってここで聞いておきたいのが県内ではそういった自治体がないのか、または日本全国にはそういった自治体がないのか、まずもってまちづくり推進課長にお聞きしたいと思います。

○委員長(久 勉君) まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(今野博行君) お答え申し上げます。

現在、私どもの町では涌谷町企業立地促進条例ということで、ほとんどが製造業のほうで新設、増設、移設というのに対しましてそれぞれ3,000万円以上で従業員数が5人以上ということでの、そのくくりの中での補助といえますか、固定資産の2分の1を補助するというような制度でございますけれども、本町では委員さんおっしゃるとおりそちらのほうの補助金についてはございません。

そして、県内あるいは全国の状況というお話でございますけれども、ちょうど私のほうで2月10日の河北新報で情報を得たんですけれども、川崎町では企業誘致の新条例ということで、いろいろな改正がございますけれども、その中で設備投資に関しては設備導入に要する費用のうち金額に応じて1%から7%を、5,000万円を上

限に助成するというようなことで、今回の3月の議会に提案するというような情報は得ております。それ以外につきましては、県内ではないようでございます。

それから、全国の状況といいますか、こちらのほうも私が調べましたところちょうど昨年、総務産業建設常任委員会のほうで大泉町、うちの班長も行っておりますけれども、そちらのほうに行ったところ、大泉町設備導入奨励金交付要綱というものがございまして、それにつきましては設備単独での奨励金を交付するというもので、全国的にも珍しいという状況でございます。

以上です。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 実は今課長が言いましたけれども、私が所属する常任委員会でその大泉町に行ってきたわけですが、やっぱり新たな企業立地の推進のためにもそういった制度を設けて、来ていただく方に幾らかでもプラスになればということでやられているようであります。涌谷町においては、やっぱり人口流出、もしくは人口減、政策として何とか人口をふやさなければならないというような町の今理念とするものがあります。そういった中で、先ほども言いましたけれども農業政策については昔から涌谷町は基幹産業は農業だということで、手厚いそういった制度があるように見受けられます。しかしながら、私としてはやっぱりこれからは商業、工業にもそういった政策を取り入れるべきであろうというふうに考えるものですから、今回こういった質疑をするわけですが、そこで町長にお聞きしますけれども、やっぱり私は商業においても、仮に冷蔵庫1つ壊れたから今度新しく冷蔵庫を導入して、商売を拡大したいという方もおられるかと思えます。または工業であれば、製造業であればその機械を買って、もう少し売り上げを伸ばすような政策をとりたいという社長もおられるかと思えます。その辺について、まだ県内では川崎町だけでしょうけれども、涌谷町はその2番目としてそういった政策を考えてもいいのではないかと思います。その辺、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） 改めまして委員の皆様、そして参与の皆さん、おはようございます。

きょう、あすと2日になりましたけれども、精いっぱいまたしっかり頑張ってまいりますので、よろしくご指導とご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、8番門田委員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

私が就任しまして3年半になりますけれども、その間、震災の復旧あるいは復興に向けた取り組み、そしてこれまで課題となっている町政の宿題のような姿をぜひこの期間中に片づけておきたい、そういう思いでこれまで取り組んでまいりました。これからはしっかりとした産業の振興のために頑張らなくちゃならないなという姿で今考えております。

昨年、ちょっと残念だったわけですが、企業立地セミナー、東京セミナーあるいは名古屋セミナーに、予算計上がなくて、あるいは立地条件に合う場所がなくて、行けなかったんです。本当に残念でございました。ほかの首長さん方から「脱会したんですか」「立地のセミナーから撤退したんですか」というような話をされまして、うんと恥ずかしいというよりも肩身の狭い思いをしてまいりました。そしてまた、県も同じ目線を見て、「涌谷町は立地誘致をする意欲がなくなったのかな」というような印象を与えてしまったのが本当に残念な思いでございました。ことしは、やはりしっかりとした立地の姿に向けて体制を整えながら、

堂々とセミナー等々に行って、涌谷町の企業に対してもそうでありますし、これまでの歴史のアピールを、そういう土地柄をアピールするのも大事なことでございますので、ぜひそういう面を活用しながら、町の置かれた姿をアピールするというのも大事なことです。

あわせて、ただいままちづくり推進課長が話をされましたけれども、条例整備等についてはやはり見直す姿が必要なのかなというふうに考えております。ぜひ前向きに検討しながら、農業のみならず産業全般の姿を見据えまして、前に進めるようにしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 今、町長のほうから前向きなというふうなお話がありました。そこで、担当課の課長に聞くんですが、先般、企業誘致関係でリーフレット、パンフレットをつくって、各企業に発送するというふうなお話があったと記憶しておりますけれども、もしもその中に涌谷町は涌谷町の独自の政策として機械導入にこれだけ、1%から7%とか、仮にそういった文言が入れられるようなリーフレットであったならば、担当課として推進も含めてどうなのか、そういったこともちょっと話を聞かせていただければありがたいのかなと。

あと、町長においては今やっぱり震災復興、この間も私言いましたけれども、町長の仕事、大変だったと思います。しかし、ことしの4月でほとんどが完了、終わるだろうと。だったら、今度は新たな施策、自分の施策、3年何カ月ではできなかったと思います。やっぱり復旧・復興が第一に進めなければならないことだったと思うんですが、そうしますとやっぱり今言われたようにこれからは自分のカラーといいますか個性といいますか、施策をつくり上げて運営していくのも、やっぱり町長としてのあるべき姿かなというふうに感じますけれども、やっぱり早目に、どこの自治体も苦しんでいる人口減、定住化促進、そういったものも踏まえて、どこよりも先にそういった施策を打ち上げ、涌谷町は違うんだぞということを見せることが大事であろうと思いますけれども、その辺についても力強いお言葉をいただければありがたいのかなと思います。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） お答えいたします。

今、委員さんおっしゃられたとおり、リーフレットのほうに、今回セミナーのほうには参加ということで27年度は予定をしております、そこに例えば入れられれば、非常に町としても有利でございますし、なおさら国のほうで地方創生ということで、企業さんが東京あるいは中央のほうから地方のほうへということで、国のほうでも施策をかじを切っておりますので、そういうものにうまく乗るといっても非常に有効かと思っております。以上です。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） 私自身、何のためにまちづくり推進課というものを新たに設置したのかと、行革の姿もありますけれども、やはりその姿を見据えた中で設置したわけでございますので、なお一層ご指導を賜りながら、前向きな取り組みをしてみたいというふうに考えておりますので、なお担当課のほうには叱咤激励のほどよろしく申し上げます。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。11番。

○11番（長崎達雄君） きのうの質疑の最後のほうでは、畜産振興とか6次産業、そして石仏の観光について質疑

がありまして、盛り上がってきたなど。そして、農林課長は石仏に関心を持っている1番委員と紹介もありました。1番は1番でも11番も石仏に興味を持っているので、忘れないでほしいと思います。

企業誘致対策経費についてお伺いするんですが、企業立地セミナー参加負担金10万円というのは、町内企業がそれぞれ連携して、大きく発展してもらうため必要な経費だと思いますので、異存はございません。企業立地とありますから、町長も企業立地を話しておりましたが、企業団地造成について再度お聞きするんですが、町土利用計画と第4次総合計画にバイパス沿道に企業用地造成をうたっております。ところが、今度の予算で出来川左岸上流地域圃場整備事業の予算が計上されておりますね。そうしますと、事業が着工されると国の補助金も入ることだから、9年間は手をつけられないと。そうしますと、町土利用計画と第4次総合計画、今度第5次になるんですが、この文言は削除するのかどうか。

そして、企業立地のアピールが必要だということをさっき町長が言いましたけれども、企業誘致を考えるのであればやはり企業団地を造成する必要があると私は思うんです。ですから、例えば西地区に企業を誘致する希望があれば、町長はその圃場整備着工前にめどだけはつける必要があるのではないかと、そう思います。私も一般質問でも農地転用については既に地方6団体とか全国知事会からも要望が出されておまして、安倍内閣の目玉、経済政策の地方創生の、今度の国会での施政方針の演説の中でも農地転用に言及しているんですね。ですから、そのことをまずお聞きします。

次にまちづくり推進課長に、26年11月18日、26年度涌谷町企業立地動向アンケート調査等業務について東京商工リサーチと999万円で契約を結んでおります。入札結果を見ますと、予定価格は1,009万円で、落札率を調べると99%なんですよ。応札した会社というのは東京商工リサーチ1社だけだということでしたので、随契だと思えます。随契であれば、当然同業他社二、三社と見積もり合わせをする必要があると思えますが、それをやったのか。そして、この契約を締結してから4カ月もたつんですから、中間報告はあったのかどうか。

あと、今度は石仏に関連して言います。地方創生事業で町も今度地方版の総合戦略策定を義務づけられております。石仏のジンギスカン跡地とクリ園を美里町の駒込さんに貸して、管理と羊の放牧をやっております。私は昨年9月か10月だったと思いますが、きょうでクリ拾いが終わりだと、最後の日だという日に、現地で駒込さんに2時間近く話を伺ったんですよ。そうしますと、これも本で読んだんですが、まちおこしにはよそ者、のけ者、あともう一つあるんですが、この3つが必要であると、そういうふう書いてあります。ですから、私も涌谷で生まれて81年になるんですが、地元に住んでいても気がつかない、よそ者にしかわからない、気づかないすばらしい発想があるんですよ。それに感心させられたんですが、そして駒込さんの話を聞きますといろいろと開発の構想や、1年後から町内の洋食レストランにラム肉を供給するとか、ジンギスカン料理の復活やクリの食品加工、そして羊の数もふやすと話しておられました。地域の資源を活用して、産業を興して雇用に結びつけ、結果として定住人口をふやす、これが国の総合戦略に載っているんですね。私は駒込さんがやっている事業というんですか、涌谷町の観光産業の起爆剤になるのではないかと、そういうふうに思っています。駒込さんは美里町から現在通ってきているようですが、ジンギスカンの建物を改装して転居をしてもらって、事業が軌道に乗ったら当然従業員も雇うようになると思うんですが、その従業員の方も町内の空き家に入ってもらって、そうすれば人口増を図ることにもつながるのではないかと、思います。ですから、課長も駒込さんと話し合いをして、事業計画を早急にまとめさせるように話し合いを進めたいかがですか。

そして、まちづくり推進課の誕生のいきさつについては町長も話しましたが、私も行革のほうから話す  
と縦割りを廃止して動きやすくすると。そして農協の知恵をかりて6次産業化を進めるために誕生したような  
んですが、これまで農協の6次産業に対する知恵というのはどういうことをかりてきたんですか。そして、き  
のう私は涌谷町はどのような所得によって支えられているか、税金の算出の構成比を尋ねたところ、給与所得が  
86%、その他の所得が6.9%、営業所得が5.4%、そして基幹産業と言われる農業所得は何と1.4%なんですよ。  
ですから、基幹産業と言うのが恥ずかしいくらいだと思うんです。あとその他、税収に出てこないような老人  
等の年金が25年度の決算で見ますと344万円支給されているんです。この老人の年金が、言うなれば町を支え  
ている一つの現状でないかと思うんです。ですから、農協は組合員の福利厚生事業に力を入れて、きのう葬祭会  
館をオープンしたようですが、私はそれよりも本業である農業に最大のノウハウを傾注して、6次産業化にも  
目に見える知恵をかして、もうかる農業を推進してもらいたいと思っております。ですから、そういうわけで  
課長も農林課長と横の連携をとり、農林課だけに6次産業化を任せるのではなく、積極的に農協とも話し合い  
をしてほしいと思いますが、これについてどういうふうに思っていますか。

○委員長（久 勉君） 1点目、町長。団地造成。圃場整備着工前ではないのかと。

○町長（安部周治君） これについては、前に長崎委員からの質問で大分難しいところがあるというような話をい  
たしました。その難しいところというのは、農地転用という姿のみならず、鳴子ダム、あるいは岩堂沢ダム、  
あるいは二ツ石ダム等々の受益面積に該当している関係で、そうたやすく転用できるような状態ではないと。  
やっぱりいろんながんじがらめのような姿に今なっているというようなことをお話させていただきました。  
その間に、やっぱり土地改良区の理事長さんにも内々にこういう考えがあるのでということでお話をしており  
ますし、その件について県等々についても移行という姿をお話しておりました。やはり県のほうでは難しい  
という回答でございました。ただ、やはり今回地方創生という大きなかわりが出てまいりましたので、地方  
創生というものの意味を町ではこういうふうにしてやりたいという、そういう強い意志が出てくればまた変わ  
った考え方等々があるのかなというふうに思いますので、さらに根気よく努力しなければならないというふう  
に私自身考えておりますので、若干時間はかかると思いますが、その考えがあることは間違いございませんの  
で、ご了承いただきたいというふうに思います。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） お答えいたします。

まず、企業のアンケートの関係からでございますけれども、こちらにつきましては涌谷町の指名委員会にお諮  
りをしまして、随契ということになっております。

それから、中間報告ということでございますけれども、結局1万4,000の企業のほうに送付しておりまして、  
約13%の回収率という報告は受けております。

それから、農協との連携あるいは農林課との連携というお話でございますけれども、それは委員さんと同じ考  
えでございます。

石仏につきましては、企画財政課長のほうからお答えいたします。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 今、委員さんのほうから観光クリ園を貸与している話がありました。そ

れで、貸与しているのはあくまでも観光クリ園の部分で、旧牧場会館については現在町が倉庫として使用しておりますので、まだあそこについては貸与はしておりません。

それで、私も借り主である駒込氏からいろいろ話は伺っておりますし、我々にはない発想、実際のところ観光クリ園、今まで共生の森等に管理を任せるときも結局途中で投げ出されるような状況があって、なかなかやっぱり観光クリ園というのは難しいのかなと思ったら、実際昨年クリのシーズン、涌谷町のホームページにどうというキーワードで入ってきたかという中で、クリ拾いというのが非常に多かったんですね。だから、それだけちゃんと管理すれば利用する方がいるんだということで、よかったなというふうに思っております。

それで、委員さんと同じように私らも駒込氏からいろいろ事業を拡張したい話は受けております。それで、資金計画も含めて計画が具体的であったり、またその際に貸し出す町有地なりが遊休施設あるいは遊休地であればお話は伺うというスタンスではございます。ただ、彼から提案があった事業のうち、1つについては町内の別な方も同じことをやりたいというような話がありますので、もし駒込氏から具体的な話が出るようであれば、そういう点については公募という形にしないと公平性が保てないというふうに考えております。

それで、委員さんおっしゃるようにまちおこしをするのは若者、よそ者、ばか者とよく言われております。よそ者の視点というのはやっぱり大切だと思いますので、第5次総合計画の審議会の委員さんについては物事を決定する機関でありますので、町内にお住まいの方でないともまずいと思いますが、審議会ともう一つ、懇話会、フリートーキングに近い形の組織をつくる予定ですが、そういったところにもし参画していただけるのであればお願いしたいというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 11番。

○11番（長崎達雄君） ことわざに「鉄は熱いうちに打て」とあるんですよ。これは、物事は時期を逸しないよに行う必要があるということなんです。ですから、やはりこういう話が持ち上がったら前に進める、そういうことをしないとだめだと思うんですよ。せっかく事業を起こそうとしている方の意欲をそぐような格好になるんでないかと思うんです。町長はその辺どういうふうに考えていますか。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） そのとおりだというふうに思います。ただ、先ほどの農転の関係ですと具体的な企業あるいは事業所等々が、「ここがいい」というような姿であるならば話が進みやすいというのが一番いい進め方なのかなというふうに考えております。ただ、今のところ具体的な目的がないまま、ここを何とかしてほしいというだけではちょっと主張が弱いところがあります。それでなくてもここはいずれこういうふうな姿にしたいという気持ちはしっかりと県なり、あるいは関係等々に意思表示だけはしておかなくちゃならないというふうに考えておりますので、その辺もあわせてご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（久 勉君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 国の総合戦略をちょこっと見たんですが、農地の転用のことは総合戦略には食肉の加工工場とか何かつくるには農地転用を認めるようなことが書かれているんですよ。

あと、石仏の関係ですね。町長も何回か話し合いをされていると思うんですが、やはりそういう名乗りを上げた人と話を進めるということが大事でないかと思うんですよ。先に名乗りを上げているんだから、せっかくあそこまで羊もふやしてやっているのに、公募だとその人は撤退せざるを得なくなるのではないかと思うんで



す。その辺はどういうふうに進めるつもりですか。そして、駒込さんも議会の皆さんとも話をしたいと、そういうふうには言っているんですね。ですから、相当やる気はあると私は見ているんですけども、もう一回ご答弁を頂戴したい。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） 駒込氏という名前が出ましたので、お話ししますが、私は駒込氏は議員当時からいろいろとその方の存在については認識しておりました。いろいろと調理に携わったり、そういう経緯がございまして、今回古川の方々と共同のような姿で貸してくれというような状態で話を涌谷に持って来たわけでございます。本当に頑張れるのかどうなのか、その当時は、試しと言うと失礼なんですけど、本当にやれるのかなという若干の疑問点は持っていました。そういう面を持ちながら、あれだけの姿に1人でやれたということはすばらしい意欲だろうなというふうに私自身認識しました。何回か私もあの放牧している場所に足を運びまして、クリ拾いもさせていただきました。もちろん有料でございますけれども、そういう中での話を通じまして、もっと充実するその姿というものが町としてあってもいいのかなという思いであります。ほかに場所を見つけたからあそこは要らなくなりましたと言われると、また大変な姿になるということでもありますので、ぜひその意欲を大事にしながら育てていきたいなというふうに私自身は考えております。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。3番。

○3番（後藤洋一君） 1つだけお尋ねします。

予算書の136ページの観光費の補助交付金、涌谷町観光物産協会補助金、主な事業概要にも載せているんですけども、各種イベントの開催や物産販売を通じて交流人口の増加を図るというようなことで、昨年よりちょっと予算のほうも一般財源から60万円ほど、1,900万円予算書に計画しているんですけど、やはり涌谷町とすれば桜まつりと申しますのは一大イベントとして県内外から大勢のお客さんが来ていただけるというようなことに対して、特にことは去年と違って大きな、そういったイベントの中でもここだけはことはぜひ去年と違った点をというようなこともありまして、その辺を教えていただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） お答えいたします。

こちらのほう、確かに昨年から予算のほうも増額しております。ただ、こちらの増額の関係につきましては、平成26年度の補正予算のほうでも70万円ほど増額をお願いしております。警備代というような形をお願いしております。実は桜まつり、事業費としましては約900万円ほどかかっております。そのうちの半分は警備料金、安全が一番大事なものでございますから、約半分そちらのほうに経費としてかかっております。そのまた半分でいろんな事業を組むわけでございますけれども、今回は東北鞍馬競技大会のほうも記念大会といいますか、ちょうど節目の65回ということになりますので、内部では競技に出場する頭数につきましては来週副町長に同行しながらお願いをしてくるわけでございますけれども、年々減ってきております。そういう関係もございまして、何とか盛り上げたいと思っておりますけれども、今年度は記念大会ということで、若干のグレードアップ、それからなるべく経費をかけないような形を考えながら、今考えておりますのはうちの町ではないんですけども甲冑等を着た方々、あるいは昨年デビューしました城山の金さんの着ぐるみ、あと県からのむすび丸等も呼びまして、盛り上げていきたいというようなことで考えております。以上です。

○委員長（久 勉君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 確かに経費の面では大変いろいろご苦勞をかけて、いろいろ取り組んでいると、そういうことに対しては大変難しい問題もあるのかなと思いますが、特にことは、私前々からそういった考えを持っていたんですが、特に346号線と108号線が交差するバイパスに今度新しく公民館も建設になると、そういった意味で、涌谷町に魅力を感じて来るお客さんも、特に去年は天候もよかったせいもありますけれども大変大勢の方がお見えになったと。そういう意味で、やはり歓迎する、魅力のある涌谷町として、涌谷町といえば輓馬大会、桜まつりというのはもうある意味では東北のほうまで広まっているやに私は聞いておりますので、ぜひそういった皆さんに楽しんでもらえる、そして涌谷町はいい町だと言われるような、そういうイベントも含めて、のぼりなり、涌谷町のバイパス沿いにいろんなイベントを展開しながら、桜まつりにぜひとも取り組んでいただきたい、そういう思いが強かったものですから、あと1カ月くらいでそういったシーズンになりますけれども、ぜひともその辺もいろいろまちづくり推進課が中心となって取り進めていただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） ご心配ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます、こちらのほう、今回は観光ガイド員等もお願いをしまして、より涌谷町のことをPR、あとはやはりメディアを紹介しましたPRが非常に大事かと思っておりますので、そちらのほうにも重きを置きながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（久 勉君） それでは、8款土木費1項土木管理費、138ページから141ページまでになります。ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（久 勉君） 2項道路橋りょう費、140ページから145ページまでになります。5番。

○5番（杉浦謙一君） 143ページ、道路橋りょう総務経費の19、土木総務経費の19、国県負担金についてお伺いしますが、去年は洞ヶ崎の傾斜地の負担金で計上しておりましたが、ことは川畑沢砂防事業負担金ということで2,400万円を計上しておりますが、去年は洞ヶ崎で450万円でございます。今回、この事業は3分の1を補助するという形で計上しているんですが、この金額が大きいんですが、もう少し詳しい事業の内容をお知らせしていただきたいなということで質問いたします。

○委員長（久 勉君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） それでは、ご説明申し上げます。

これは県の砂防事業の関係で、川畑沢砂防堰工事となっております。昨年度までまだ一部取りつけ道路をやっておりますが、引き続き延長267メートル、幅3メートルの取りつけ道路の施工、それに伴います盛り土等の施工でございます。事業費は8,000万円のうちの3分の1、2,400万円の負担金でございます。実質の事業計画は県のほうでは2年ということで見えておりますけれども、若干延びるのではないかとということで、砂防堰堤の工事完了まではもうちょっと時間は要すると思います。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番(杉浦謙一君) 川畑沢堰自体は町の管理だと思うんですけども、これは間違いないですか。県の管理な  
んですか。

○委員長(久 勉君) 建設課長。

○建設課長(佐々木竹彦君) 県のほうの管理です。

○委員長(久 勉君) 5番。

○5番(杉浦謙一君) この取り付け道路をつくって、その後堰の管理をするということで、この2年間の事業で  
進めるということでもよろしいかどうか。いわゆる堰ですと、土砂がたまって危険ということで、その取り除  
く作業もするのかどうかということで、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長(久 勉君) 建設課長。

○建設課長(佐々木竹彦君) 砂防堰は永久的なものですので、ずっと県のほうで管理をしていただくようになる  
と思います。

○委員長(久 勉君) そこにたまった土砂はどっちがするんだということだよ、聞いているのは。

○建設課長(佐々木竹彦君) 県のほうで管理するようになっております。

○委員長(久 勉君) 副町長。

○副町長(菅原孝治君) 砂防は、ダムをつくって、今土砂を取り除かないのかというお話なんですけど、実際には  
これまでの例を見ますと砂防堰は設置してそのままです。満杯になりますとそれで堰の効用は終わりというこ  
とで、もしそれで足りなければもう1基またつくるといふ、そういうふうな工法で県ではやっているようです。

○委員長(久 勉君) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○委員長(久 勉君) 3項都市計画費、144ページから147ページまでになります。

(「なし」と言う人あり)

○委員長(久 勉君) 4項住宅費、146ページから149ページまでになります。

(「なし」と言う人あり)

○委員長(久 勉君) 9款消防費1項消防費、148ページから155ページまでになります。2番。

○2番(只野 順君) 消防費の予算なんですけど、消防設備費の修繕費がありますが、ことし190万円ほど出てお  
りますけれども、この修繕の費用というのをどの辺に重きを置いて予算化したのか、その点まず1点お伺いし  
たいと思います。

○委員長(久 勉君) 防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長(小島 昭君) お答え申し上げます。

修繕料190万円の予算を計上してございますけれども、4つございまして、1つはホース乾燥器具の修繕でござ  
います。これにつきましては、8カ所予定してございます。それから、2つ目が防火水槽のふた等の修理で  
ございます。これについては5カ所見込んでございます。それから、防火標識の修理ということで、これにつ  
いては5カ所を見込んでございます。それと、最後は一般の詰所の修理ということでございます。以上でござ  
います。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（只野 順君） 今の修理の箇所等わかりましたけれども、私が見たところによりますと防火標識というか、その箇所はちょっと少ないんじゃないかなと思っております。うちの地域だけでももう3カ所ぐらいありまして、看板が剥がれていたり、あるいは標識が折れていたりとか、そういうものが3カ所、町内では前にも聞きましたけれども防火水槽は大分あります。これに対する修理、保全というものをきっちりやっていただきたいんですが、これの予算では少し足りないのではないかなという気がします。その辺に対してはどのようなところを見てきて数を設定したのか。

○委員長（久 勉君） 防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 予算の計上につきましては、消防団の方からの要望ということで計上してございます。なお、改めてそういう防火水槽等の現状を確認して、必要であれば追って予算措置をしたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（只野 順君） その件に関してはわかりました。

今の消防団の装備も含めまして、消防団充実強化事業ということで495万9,000円の予算をつけていただきまして、今年度は活動服の支給ということで300着、消防団員のほうに支給になるということで、私は震災後4年になりますし、改めて備えをしておくべきだと思って、室長は今回退職されるということでもありますので、これまでの敬意も含めまして御礼を申し上げます。

そこで、町長にお伺いしますけれども、団員の士気高揚、あるいは団員確保、いろいろな課題があると思います。やはり涌谷町のトップとして、団員の士気高揚、あるいは団結力をもって活動していただくために支給をするものですから、支給に関して何か決意を込めたものでもあれば、いただく団員のほうももう一回士気高揚の一つの思いになるのではないかなと思っております。ぜひこの点に関しては、どういった形でもよろしいので公の場で発表していただいて、団員あるいは地域防災の強化のための力にしていいただければと思いますが、その辺のところをお伺いします。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、お答えします。

今、只野委員さんがおっしゃいましたそのものだろうというふうに認識しております。ただ、財源といいますか、予算の獲得の姿が今後いろいろと有利な姿になってくるのかなというふうに考えております。私も19年ほど団員を経験してきております。そういった面で、その当時の姿から軽四輪の積載車に変わったということで、装備等々が大幅に近代化になったという姿がございまして、それにつけても団員が高齢化になってきておりますし、若手の団員が補充できないような状況にあるということは、私自身も憂慮している姿がございまして。そういった面で、国においても、あるいは県においても、いかに団員を確保していくかということが、東日本大震災のあの姿から急に意識変化が出てまいりまして、団員の装備あるいは服装あるいは士気というものについてはそれなりの姿を持ちながら対応してきている状況がございまして。町といたしましても、できる限りそういう思いを持ちながらということで、特に消防団の幹部会議等々に行きますといろんなご意見等々がございまして。そういった面をつぶさにお伺いしまして、じゃあ何がどのような姿で大事になってくるのかなということもあ

わせて、年次的な計画を持ちながら、少しずつ充足をしてきているのが現況でございます。ぜひ只野委員さんも幹部の一員でございますので、団員の中でのいわゆる具体的な課題等々があると思います。当然現場活動等々において特に必要な資機材等々もあるというふうに思います。ヘルメットプラスLEDの照明を備えるという小さい姿もありますので、ぜひそういう面で案を出していきながら、充足させていきたいというふうに思っております。

なお、団員の確保等々については、やはり町としても今確保に苦慮しているところでございますけれども、今女性の団員等々が脚光を浴びるような状態になってきましたので、それもあわせて団員の確保の中に女性団員という位置づけも具体的にやっていくその姿づくりをしていかなければならないというふうに考えております。女性の制服のあの姿の魅力という姿を町民の方々の前に出していただきまして、格好いいから私もなりたいたいという姿じゃなくて、やはり楽しい責務だと、そういうふうな姿を位置づけていただきまして、男のみならず女性の皆さん方も魅力を感じるような消防団づくりをしてまいりたいなというふうに考えておりますので、なお一層ご指導のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

○委員長（久 勉君） 最初に、1回目のときに聞きたいことを2項目、3項目、それを全部言って、そして2回目、3回目と進んでいきますので、今みたいに最初聞いたのと2回目は全然違うことですから、それ注意してください。

暫時休憩します。再開は11時10分とします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

11番委員への答弁で、まちづくり推進課長から訂正の申し出がありますので、発言を許可します。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 先ほど11番委員さんのほうに、企業アンケートの関係で随意契約で執行ということをお話ししましたが、一般競争入札での執行でございます。大変申しわけございませんでした。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。8番。

○8番（門田善則君） 地域防災計画策定費、災害対策費のことでちょっとお聞きしたいんですが、私の勉強不足かどうか分かりませんが、すごくいいなと思ったもので、涌谷町もこれができるのかなということを確認をまずしたいわけなんですけど、おととい、美里町で緊急メールが発信されました。スマートフォンですね。それを何と言うかという、俺も勉強したんですが、エリアメールと言うそうであります。では、その事実はどうだったのかということなんですけれども、本管が破れて水道が断水すると、ですから地域の方々は水をくみ置きをしてくださいますみたいなことが、夕方発信されたようであります。水道課長はそのことを知っているかどうか分からないんですけれども、恐らく防災関係のその部分を使つての緊急発信メールだったんだろうというふうに考えますけれども、このことは涌谷町でもできるのかできないのか、まず確認したいと思います。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（安田富夫君） 初めに、事実を知っていましたかということにお答え申し上げます。

おととい、10日の朝早く、美里町の水道事業所のほうから350ミリの本管が漏水したということで、資機材の確保にてんやわんやしていたところ、うちのほうにありませんかという照会がありまして、そこで事実を発見したわけでございます。その後、エリアメールが入りました。美里町ならず、涌谷の方も受信されたようでございます。

現況としまして、涌谷町では大規模な漏水については防災行政無線を使用し、小規模、部分的な漏水については広報車で対応しておりましたが、あのエリアメールは私の物には入りませんが、入ったエリアメールを見せてもらった段階では、すばらしい周知方法だなということで、感心して見ました。防災行政無線のみならず、そういった形で受給者に周知できればすごくいいサービスだなというふう感じておりました。

あと、運用については防災の室長のほうからお答え申し上げます。

○委員長（久 勉君） 防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 漏水等につきましても、災害の一種ということでエリアメールの使用は可能でございます。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 室長にお聞きするんですけれども、今可能だというふうなお話をされました。じゃあ涌谷町としてそのエリアメールを発信する場合、どの部分に対しては発信する、どの部分は発信しないという、その規約というか規定と申しますか、そういったものがあるのかどうか、参考までにお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 特段規約、規定等は設けておりませんが、各担当部署から要請があった場合流すというやり方でやっております。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 今、室長は担当部署から何かあったら流すということですが、それは担当レベルでの判断でいいんですか。最終的には町長の判断で、これは流せと、これはいいんじゃないかというふうな話になるのではないですか。室長が決めるんですか。ではないですよね。ですから、その辺も最終的には町長に確認したいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（久 勉君） 防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） お答え申し上げます。

大変失礼いたしました。防災行政無線の運用については、事細かに規定を決めて、町長の決断をもらって運用しております。エリアメールにつきましては、去年9月ころに運用が始まりまして、まだ詳細な運用等は決めておりませんが、今後運用の詳細な規定を決めたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） 室長がお話しされましたけれども、やはり急を要するときには私の指揮・命令等々は待たない状況が多分にあるのかなというふう考えております。そういう場合は、私も携帯等々持参しておりますので、ある程度は把握しておりますので、事後報告で十分なのかなというふうに思います。ただ、事

後報告でこういった実態が浮き彫りにされたのか、そこまで把握していかなければならないというふうを考えております。（「了解です」の声あり）

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（久 勉君） 10款教育費 1項教育総務費、156ページから161ページまでになります。ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（久 勉君） 2項小学校費、162ページから167ページまでになります。5番。

○5番（杉浦謙一君） 教育振興費、教育振興経費、20の扶助費、就学援助についてですが、昨年と比べますと、昨年52万円でした。中学校も同じようにふえてはいるんですけども、このふえ方は何が原因なのかということと、平成27年度の学用品に関してですが、年額幾らになっているのかお聞きします。

○委員長（久 勉君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 増額の原因でございますが、今回26年度の実績等を踏まえまして予算措置をさせていただいております。26年度につきまして対象児、中学校で言えば生徒等の結果となっております。

それから、学用品の額ですが、まだ確実な数字等は押さえてございません。今回の予算措置についても、26年度のその数字で予算計上させていただいております。今後その数字等が動けば、その部分で不足すれば補正とかそういう部分で対応させていただきたいと思っています。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 着実にふえている傾向にあると思います。これは多分対象者数が、保護者がふえているのかなと思うのと、私思ったのは、昨年消費税が上がって8%になって、その分の支給単価が2.8%上がるというふうな情報があるんです。そういった点で、文科省では確かに学用品全てにおいてまだ案と出てきていますが、多分同年度とまた違う金額になるのかなと思うんですけども、これはあくまでもまだ推測なので何とも言えないんですけども、学用品は今のところ公表されている金額が年額1万1,420円、これは小学校に限ってですけども、そういった点でやはり数値は変わってくるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 当然文科省からの通知の額が増額等になれば、年間所要額についても動きますので、その辺につきましては先ほど答弁したとおり、今後増額する部分については補正対応等をお願いしたいということで考えてございます。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（久 勉君） 3項中学校費、166ページから173ページまでになります。8番。

○8番（門田善則君） 中学校費のみならず学校管理経費の中でちょっとお聞きしたいんですが、まず教育長にお聞きしますけれども、全体的に涌谷町の当初予算はまず歳出の中で一番大きいのは民生費、または総務費、または衛生費、4番目に教育費というのが来るわけですけども、これは全体的に経費の中で、教育長の考え方なんですけれども、学校の先生方、または校長先生方からこういったところがふぐあいがある、こういったも

のが欲しいと言われた場合に、教育長としてそれをすぐに予算化をしなければならないこと、これはまだなくてもいいことというふうな判断はあろうかと思うんですが、実質的に涌谷町で教育費にかける割合というのは、ほかの市町村から比べてもかなり優遇しているような気がします。そういった観点でお聞きするんですけども、この管理経費、今年度もプラスになっている部分があるんですが、この抑制策というものを先生方にどういった形でお話ししているのか、この機会だからお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 第1点の考え方でございますね。これにつきましては、教育委員会の立場とすればやはり子供たちの学習環境を整備するということが教育委員会の第一番目の立場でございます。そういう立場から言えば、いろんなふぐあいがあればこれについてはお願いするというふうに、まず第一番目に考えます。特に子供たちの安全・安心の確保という点について、さらには学習がスムーズにできると、可能だということについてはですね。ただ一方、例えば今回、あるいは来年度に、これからかかわってくると思います、少なからずのものがかかってきます。これはこれからもお願いするところがございます。そういうことがございます。ただ一方、確かにまさに町民の税金を預かっているわけですから、そういう点での教育委員会としてのそういうふうなことも整理していかなければならないということも事実だろうというふうに思っています。そういうふうな考え方があります。

あともう1点ですけれども、教職員に対する対応ということでございます。これにつきましては、いろんな諸会合等々で常にお話はしているということでございます。例えば、一番話しているのは勤務時間ですね。一応5時とか5時15分と決まっているわけですけれども、中にはやはりいろんな業務の関係で、これも児童生徒のためというふうなことなんだろうけれども7時、8時までとか、そういうふうな場合もございます。できるだけそういうことのないようにということで、業務の整正とかそういうふうな形で行っているわけです。これは随時の会議、あるいは校長のほうから各学校で職員会議が月1回必ずございますので、そういう点での経費節減についてお話ししております。

以上です。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 恐らく教育長に聞けば、子供の安心・安全という、そういった大きな命題があるわけですから、それにかかるものに関してはやっぱりしようがないんであろうというふうに私も理解するところでありますけれども、ただ、私もいろいろな町を、また知り合いも多いものですからお話を聞くと、涌谷町に転勤してきた先生方、また逆に涌谷町から転勤されてほかの市町村に行った先生方の話を聞くと、涌谷町は教育環境にはかなりの手厚いお金をかけているというふうな認識を持っている先生方が多いようであります。そういったことからしても、やっぱり恐らく手厚いんであろうと。ならば、じゃあその抑制策というのはどうなんだろうと感じたものですから、まずお聞きしたわけです。

それで、前の議会でもお話ししましたが、涌谷町職員であったならば、要は自分たちが教育長にお金をお願いする、支出をお願いする部分に関して、傍聴してもいいんじゃないかというようなお話も申し上げた記憶がございます。しかしながら、今回の当初においても来ているわけでもないし、その辺はどうなっているのか。やっぱり請求すればすぐお金を出してもらえるんだというふうに簡単に思われているとすれば、私は困る



と思うんです。これは町執行部も困ると思うんですよ。その辺の把握をやっぱりきちんと教育長には指導していただきたいというのが私の願いでありますけれども、その辺に関してはいかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。前回委員にご質問いただいたのはさくらんぼこども園、当時の幼稚園のほうだったんですけれども、今回は小中を含めてということでございますので、これはやはり町の財政の仕組みとかそういう面では、小中の教員であっても、県費職員であっても、これは実際は町の職員です、現在は。その市町村の職員ですので、そういう意味で町の状況、財政、その状況を確認するということは非常に大事なことだと思います。私のほうからも、勤務時間との関係もありますけれども、その辺は調整しながら、少しでも傍聴に来るように、これはあるいは児童生徒と一緒にでもいいんです。児童生徒にもそういう学びの内容もございますので、ぜひ傍聴席を利用するということをお話ししたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 教育長から本当に力強いお言葉をいただいたと思っております。実は財政のことも、教育長もここに座っているわけですからわかると思いますけれども、やっぱり4億円の基金を取り崩してまで組まなければならない当初予算、そしてまた箕岳中学校と涌谷中学校が一緒になって、バス代だけでも4,000万円も5,000万円も支出をしなければならないという部分、やっぱりそういった部分、余計にかかる分を何かで補わなければならない、または何かを抑えなければならないということも、一つの方法としてあると思うんですね。ですから、やっぱりそういったことも担当レベルで、または現場の方々もしっかり認識を共通していただいてやっていただくことが一番の理想であろうというふうに考えますので、その辺は徹底した指導をお願いしたいなということなんです。よろしくお願いします。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） やはり教育委員会の本来の役割はきちんと果たさなければならないと、先ほど申し上げたとおりでございます。一方、やはり今回、ここ数年来いろんな意味で大変な財政的な教育委員会に対するご負担をおかけしているということも事実でありますので、その辺のことをしっかりとらまえて、今後対応していきたいというふうに思います。

○委員長（久 勉君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 171ページの工事請負費、中学校でも柔道場の屋根、さっきの小学校でもありました。その学校を含めた町の公共施設全般の長寿命化改修計画というのは策定しているんですか。そっちのほうをお聞きしたいんですけれども。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 昨日、11番委員さんのご質問にもお答えしましたが、国では平成28年度までに公共施設総合管理計画を策定すれば、施設の転用であるとか合併、統合、そういったものに起債を許可し、さらに元利償還の一部を交付税で見ると、それから今まで認められなかった除却、要は取り壊しの費用についても起債を許可するという方針が出されております。総合管理計画策定経費についても2分の1は特別交付税で見るということでございますので、28年度中に総合管理計画を町で策定したいというふうに考えておりま

す。

○委員長（久 勉君） 11番。

○11番（長崎達雄君） そうしますと、今後の財政需要の把握というのは28年にやるんですか。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 総合管理計画については、今涌谷町の場合公会計で財務諸表をつくっておりますので、財産台帳も備えておるんですが、財産台帳で単純に鉄筋だったら50年、木造だったら30年ということではなくて、建物であれば1棟1棟打診等をして、その建物の今後の対応度を調査し、計画を立てるような計画になりますので、28年度以降になるかと思えます。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（久 勉君） 4項幼稚園費、172ページから177ページまでになります。9番。

○9番（鈴木英雅君） 町内に3幼稚園あるわけでございますけれども、その3幼稚園で給食関係を考えているか考えていないか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。というのは、先日、児童生徒の肥満の記事が新聞等に載りましたけれども、その中で宮城県、そして涌谷町が本当に最下位のほうという数字が出ておりました。その数字が出たほかに、データの的に3歳までは割と肥満傾向でない子供たちも3歳以降急に肥満傾向になっているというデータもございます。そういうところを踏まえまして、当町の幼稚園3園で給食を食べさせるような考えがあるかないか、そこら辺のところを確認させていただきたいと思えます。

○委員長（久 勉君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 現時点では、3幼稚園で給食を実施するという計画は持ってございません。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 当町、さくらんぼこども園で給食をやっているわけでございますけれども、数字的にはちょっと確認はしておりませんが、さくらんぼこども園の3歳児、4歳児、5歳児、そして町の幼稚園3園の3歳児、4歳児、5歳児の肥満度を見ますと、何かそのように見ているからそのように見えるのかどうかちょっとわからないんですけれども、何となくぷっくりしているような感じにも見受けられます。そこら辺のところも、これから数字的なものが一番だと思いますので、きちんと精査していただきまして、町として子供たちの肥満対策そのものをきちんとつくり上げていただければありがたいのかなと。そして、保護者、どうしても若いお父さん、お母さん方はいろんな意味で大変忙しいような状況でございますので、確かに弁当とかをつかって子供たちに持たせてやるという、そういうのもすごく大事なことだとは思いますが、ただ少なからずとも将来的な子供たちの体そのものをきちんとつくる時期につかってやるべきかなと。当町で食育推進協議会がございますけれども、その中でも一応子供たちの肥満の件でいろいろ話はしているようでございますけれども、なかなか結論めいた話が出ておりません。そういうところも踏まえまして、教育委員会だけでなく、関係する例えば健康課とか農林振興課とか、そういうところできちんと横の連携をとりながら、そういう肥満児の解消策をきちんとつくり上げていただければありがたいと思うわけでございますけれども、お願いしま

す。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） では、私のほうから肥満について。

まず、肥満については委員お話しのとおり、これは町全体の一つの課題でございまして、健康課のほうからも冊子が出ております、町全体としてのですね。その中で、学校の肥満傾向でございますけれども、顕著なのが実は小学校3年生からなんです。小学校3年生あたりから高くなってきているわけですね。それで、この間給食の委員会がございまして、その中でも最近話題がちょっと少なくなったんですけども、以前給食の中身を少しカロリーを減らしたらいいのではないかという、そういうことまで出たんですけども、実は給食は基準が決まっております、国のほうの基準で栄養素、カロリー云々が決まっております、そういう全国一律の中で本県、そして涌谷町もそれに倣って高いということで、やはりそれ以外の原因があろうと。いわゆるこれは生活習慣ということだろうというふうに考えられるわけです。

幼児のほうなんですけれども、園長からお聞きしますとやはり委員おっしゃるように3歳児あたりから、というのは子供の自我というか、そういう目覚めといいますか、そういうあたりから出てきていると感じています。いわゆる気ままになってきているということですよ。それで、ある幼稚園では、お昼とかに園で飲む水ですけども、それを中には市販されているものを持ってくると。いわゆる糖分とか入っているやつですね。それを禁止したと。そして、水を飲んでもらっていると。そうしたら、その習慣がついたということなんです。

やはり現在は、今課長が言ったように涌谷町としては現時点では肥満ということについては生活習慣を改善するという、そういうことを保護者の方に働きかけて、学校生活の中ではできるんですけども、家庭生活において、そういう点で今重点的に取り組んでいるというところです。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 確かに給食だけで云々という話ではないと思います。一番は、教育長の話にもございましたけれども、生活の習慣、それがまず7割、8割の割合を持っているのかなという思いもありますけれども、ただ各個人個人の生活習慣そのものを変えていくとなれば、並大抵のことでないと思います。だから、並行して生活習慣をとにかくきちんと、いろんな手だてを考えて、毎戸に周知してもらい、それと同時に幼稚園に例えば給食を用意したらどのようになるのか、いろいろその辺調べるのにもかなり時間とか労力がかかると思うんですけども、そこら辺きちんと精査していただきまして、将来的にどのような結論めいた話になるかわかりませんが、とにかく子供たちの健康そのものをきちんと考えていただけるような涌谷の食育であってほしいなと、そのような思いもございまして、なおさらそこら辺のところ、数字的なものが出れば一番納得して「ああそうですね」と、そして各家々でそのように推し進めていってくれると思うんですけども、その数字をとりあえず出していただいて、そのような方向で子供たちの健康をきちんと作り上げていただければありがたいのかなと思いますけれども、再度教育長、その辺。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） その点につきましては、子供の健康ということで非常に大事でございまして、学校、教育委員会もその一翼は当然担っておりますので、その辺は関係各課とも連携をして、涌谷町の子供にとって一番大事な点は何なのか、課題解消の点は何なのかと、その中で例えば食育、そして肥満には給食、

幼稚園や学校も含めた昼食にどのように関係があるのか、その辺は関係各課とこれからいろいろと話し合いの中で話題としながら、検討していきたいと思います。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（久 勉君） 5項社会教育費、176ページから189ページまでになります。1番。

○1番（大友啓一君） 2つほどお聞きいたします。

1つ目は婚活事業委託料、183ページです。これは今年度2回で100万円ということは1回50万円の計算だと思いますけれども、この1回50万円の根拠を教えてください。

それから、前回婚活事業を実施した中で、男性11名、女性15名という説明がありましたけれども、これは間違いない数字でございますか。まずそこをお聞きします。

あともう1点。文化財保護の千石家の薬医門、屋根のふきかえ75万円、これは工事全額の数字であるか。私はふきかえを反対するものではございませんので、ちょっと参考のためにお聞きしておきたいなと、そのように思います。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） それでは、1番大友委員さんのご質問にお答えいたします。

2点ほどご質問を頂戴いたしました。

まず、婚活事業でございますが、100万円の根拠ということで、50万円ずつ2回ほど実施するというので、50万円でございます。婚活につきましては、ちょっと話が長くなりますが26年度に後藤洋一委員さんから前年度と今年度と2回にわたって一般質問いただきまして、そういった中で年度途中から婚活事業ということで実施したわけでございます。初めての試みで、大変スタッフもふなれといったようなこともございました。そういった中で、50万円の根拠ということで実績報告、地域振興公社から上がっておりますので、そこからお答えしたいと思います。

今年度も実績報告と同じと捉えていただければいいのかなと思いますけれども、参加料は収入でございます。そういった部分で26年度の実績報告でお話しさせていただきますと、参加料で5万9,500円、あと支出の部分で食事代がございます。それがそのまま参加料の経費といったようなことでございます。一番人数に関係なくお金のかかる部分、固定費ということになりますけれども、広告宣伝費で23万3,496円、それから会場設営費で13万1,760円といったようなことで、約40万円近く固定費がかかっていると。それらの中には当然地域振興公社の人件費も含まれているといったようなことになるかと思えます。そのほかに、イベント用品ということで恋愛個性学といったようなことで今回やったようでございます。それから体験用品とか、そういった部分で合わせて11万円ほど使われております。そういったような内容で、固定費を除く部分のイベント用品で11万円ですから、26人の参加でございますので、議員さんがおっしゃったとおりの人数でございますので、1人当たりで割ると参加者は4,200円負担したという金額になるのかなと、こう思っております。

あと、人数につきましては20代から40代の参加者を募ったわけですがけれども、男性は町内在住が10名、町内勤務が1名で11名です。女性の参加者は、町内在住が5名、町外在住が10名といったようなことでございます。合わせて26名といったような内容でございます。

あと、文化財のほうになりますけれども、千石家の薬医門につきましては、今回修繕費で75万6,000円ほど上げております。その金額でお願いしようといったような考えでおります。大友委員さんは西光寺の薬医門が近くにありますが、西光寺の薬医門……（「それは聞いてない」の声あり）済みません。

千石家の薬医門につきましては、75万円というのは見積もりをとって、全部カヤをふきかえするといった内容でお願いしております。これは全部寄附いただいておりますので、町の所有でございますので、全額町費負担、一般の町民所有であれば2分の1補助といった内容でございます。以上です。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（大友啓一君） ちょっと順番が逆になりますけれども、薬医門の修繕のほう、先ほどちょっと課長が言ったように小里にも西光寺の薬医門があるわけでございますけれども、過去にふきかえしたとき110万円ぐらいかかって全部ふきかえしたということと、そのときは2分の1だったんですね。助成をもらって。それで、おとしですかね、そのカヤも一部腐れたというか、一部差しかえて三十二、三万円かかったときも2分の1補助をいただいて修繕させてもらった経過がありますので、今回75万6,000円全額だということで、ちょっとその内容がわからなかったものですから、同じ薬医門で何が違うのかなという疑問がありましたので、参考意見として、今の答弁でわかりました。こちらはそれでよろしいです。

婚活のほうでございますけれども、この50万円というのは15名、15名の30人を基本にしての50万円なのかなと思っておりますけれども、だったら、もし募集して10人しか集まらないときも同じ50万円、委託金として払うんですか。

あと、もう1点。私みたいに内気な若者が勇気を持って申し込んで、それで何も連絡が来ないと。だから、オーバーして抽選で漏れたのかなと。そして、今課長の、きのう、おとしですかね、説明を聞きますと、定員割れしているじゃないですか。この説明は、ちょっとおかしいんじゃないですか。もしこの方がそのイベントに参加したら、カップルになって、今ハッピーエンドになる人だったかもしれない。これは人生狂わせているんですから。このことについて明確な答弁をお願いします。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） ただいま15人に満たない場合の金額はどうかと、50万円なのかといったようなご質問でございますけれども、当然実績報告に上がってまいりますので、その部分で当然残金があれば返していただくといったようなことになると思います。

あともう1点、今ご質問頂戴しましたその内容、私もこの間婚活の実施報告書をいただいたわけなんですけれども、その中の反省点に「参加申し込みをメールで受け付けを行ったが、返信などでふぐあいが生じたため、今後工夫する必要がある」といったようなことが、4点あるんですがそれが1番目にありました。そういった中で、私もどういったようなことかなと思って聞きましたら、今委員さんがおっしゃったようなことでございました。それで、何が一番うまくなかったのかなということで、私も地域振興公社の安部部長のほうに聞いたわけなんですけれども、申し込み受け付けはメールで行ったということなんですよ。それで返信にふぐあいが生じたといったようなことで、一つは返信する場合のメールアドレスを間違っていると、送信できませんというエラーメッセージが出るのでこれはわかるんですけれども、あとはその方によってセキュリティーを守るために迷惑メールとかそういった部分で送ってもシャットアウトされると、ブロックされるといったよ

うなことで、せっかく申し込んでいただいた方にうまく申込書が届かなかったと。本当にこれは大変うまくなかったなと私も思っております。

それで、今後の解決策でございますけれども、やはりインターネットで申し込みを、案内を差し上げておりますので、その申込書の欄をクリックして、そこからダウンロードして申し込みできるような部分に改善したり、あと参加者からは空メールか何かを送っていただいて、それにこちらで返信するときに申込書も送ってやるといった、2通りのやり方があるわけですので、それは今言ったような間違いは生じませんので、今後そういったような部分で、メールでのやりとりをやったということであればその部分で改善策を図ってまいりたいと、こう思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（大友啓一君） まずこの50万円なんですけれども、50万円の委託金のほかに参加した人に参加費を出してもらいますよね。それはどこに行くんですか。結局は1人4,200円というのは、50万円を割れば4,200円になるということでしょう。違うんですかね。

あと、今のミスの問題、これは反省点にあるということは認めているんだから、メールどうのこうのの言いわけでなくて、その方におわびしたんですか。だって、それを認めているんだから、誰だかわかるはずでしょう。その方におわびもしないで、このイベントは役場そのものがやっている事業だとなれば、本当に不信感持たれますよ。そういうところ、やっぱり貴重な若者が本当に一緒になりたいという気持ちを持っているんですから、そういう礼儀を尽くしていかなきゃだめじゃないですか。終わったことは戻りませんので、今後そういうことが絶対ないように、ちょっと今私聞いたところを返答をお願いします。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 先ほど実績報告でお話ししたとおり、参加料部分は収入で出てきます。あと支出の部分で出てきます。そういった部分で相殺して、50万円を超える額になるわけでございます。その部分で50万円という設定では行っておりますけれども、先ほど委員さんがおっしゃられたように実績の関係で人数が少なくなったりとか、そういった部分で当然返金というか、残金を返していただくという部分も出てくると思います。

あと、本当に私も今委員さんからお話いただいたとおり、せっかく申し込んでいただいた方が申し込みできなかったといったようなことを聞きまして、その部分についておわびのほう、男性なのか女性なのか私もその辺（「男性です」の声あり）男性でしたか。その辺よく聞いて、町側からもその方にしっかりとおわびを申し上げたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 大変不手際、申しわけございません。この婚活事業も、考えてみればまちづくりの一つの要素ですよ。そういう点で、せっかくもしかしたら涌谷町に居住するということにもつながってくと、そういう点では非常にこういう不手際ということで、大変申しわけございませんでした。私からもおわび申し上げます。

○委員長（久 勉君） 昼食のため、休憩します。再開は1時とします。

休憩 午前 1 1 時 5 9 分

再開 午後 1 時 0 0 分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長（久 勉君） 再開します。

引き続き、10款5項社会教育費の質疑を行います。14番。

○14番（大泉 治君） 前者が質問いたしましたけれども、成果としてはカップルになって、定住に結びつけると。もう一つの考え方としては、町のよさを十分に地域の方、もしくは町外から来た人に対してPRして、これまで定住に結びつけるという両面があると思います。今回の場合、課長の答弁も含めて委託ということで、内容については余り関知しておらないような答弁でございましたし、なおさらこれを委託でなく、できれば直営でできないかということと、それから今回委託という形での予算計上でございます。委託であっても、主催者としてそこにしっかりとかかわって、内容、そういったものも後から質疑を受けても十分に答弁できるような、またスタッフとしてそこにしっかり入ってやるべきだと思うんですが、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） それでは、お答えします。

先ほど委員さんが申されたとおり、今回婚活に限ってのイベントということでございました。それは町のよさを広める意味で、町を紹介しながらといったような部分、そういったような部分にかかわってくれば、将来これはまちおこしにもつながりますので、これはうちの課だけということではなくて、例えば今回9月22日と10月24日、本番は1月25日ですか、開催までの間に2回ほど会議を持たれております。そういった中、町長初め企画財政課、まちづくり推進課、そして生涯学習課と、2回とも入って協議しております。そして、その内容につきましても今回初めての婚活といったようなことでございまして、手探りのまま行ったわけでございますので、イベントで協力いただけるマリッジパートナーズ株式会社、仙台にあるんですけども、その浅野部長さんにいろいろご指南していただいて、今回の婚活になったといったようなことでございます。そして、委託で行いましたが、直営となると今お話ししたような部分で、町のイベント絡みといったようなことで、公民館だけのことでなくて町でいろいろな課にまたがりますので、協議しながら、今委員さんおっしゃったようなことでやっていきたいと。

それから、ことしに関しては委託ということで計上させていただいておりますので、当然今回は実施委員会という部分で町長初め我々参画しておりますけれども、当日のイベントのとき、たまたま私もその日は町長と、あとまちづくり推進課の今野課長と一緒に出席したわけなんですけれども、その後、もう帰ってくださいということをおっしゃって帰ってきたわけなんですけれども、今回はしっかりと、先ほど1番大友委員さんに言われたような問題点もありますので、町が今回後援という形になってはおりますけれども、主催者の気持ちでスタッフの中に職員も入らせて、推し進めたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。

8番。

○8番（門田善則君） くがね創庫の管理経費451万1,000円についてお尋ねします。

くがね創庫の考え方なんです、担当が生涯学習課になっているわけですが、生涯学習課の課長にお伺いしますが、このくがね創庫、涌谷町でこれだけのお金をかけているわけですが、どういった成果をこの創庫に求めているのか。私とすれば、何とか登美さんというのの常設展示とかやっているように見ているんですが、もしもイベントホールという感覚のもとにあるのであれば、イベントも考えてやるべきではないかと。常設のそれだけでいいのかどうか。単純にほかの美術品等いろいろな部分で、町民にそういった触れ合いの場所にするということも含めて考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） くがね創庫につきましては、委員さんおっしゃいましたとおり初期の目的が中心市街地の活性化に基づいてくがね創庫ができた、そういったような経緯でございます。そういった中で、常設展示、山岸登美さんの部分で1年間にわたって行っていますし、あと主催事業であれば大内さんの書展とか、それから発掘調査のパネル展示とか、そのときそのときに応じて特別展示になるのかなというののはちょっとその辺は受け取る側の感覚でございますけれども、そういった部分で企画展示も行っております。

そういった中で、一番は先ほど私が申し上げたとおり、委員さんも申されたんですけれども、中心市街地活性化計画に沿った使われ方をしているのかといったようなことになると、私もそういった部分ではちょっとどうなのかなといったような部分はあります。というのは、イベントとかそういった部分で本当に町民のよりどころとなるようなくがね創庫といったような使われ方というのは……、していないということじゃないんですけれども、今は町内の10何団体ほどが使っておりますので、そういった方々だけでなく初期の目的に沿ったようなイベントというような部分についても、これは当然イベントでございますので、公民館については人を育てる、学びの部分でございますので、これはまちづくり推進課なり企画財政課とも協議しながらこれを進めていければなど、こう考えています。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 今教育長も答えたいような格好をしていたから待っていたんですけれども、今課長から委員さんと同じ考えみたいな報告を得たわけですが、そうであったならばやっぱり担当課として常に考えるべきではないかと。それで、毎回同じような予算を組んで、同じことをしていて、イベントホールの役目を果たしているかどうかということなんです。イベントって皆さん聞いた場合には、もっと違うイメージを持つと思うんですね。仮に大崎でイベントがあるよと、仙台でイベントあるよという、何のイベントっていう話になるでしょう。それが、ここはイベントホールだと今課長が言うだけけれども、それが毎年実行されないで、ただ同じ予算をかけてやっているということは、私は全然理にかなっていないなど。ましてや中心市街地活性化になっているのかなということなんです。やっぱりこれはイベントホールという扱いであったならば、常にイベントを考えて、そこを使ってイベントを開くのが当然だと思いますが、その辺、教育長なんかはどう思いますか。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、くがね創庫ですけれども、くがね館ホール、情報コーナー、さくら館、ふれあい広場と、この領域があるわけですが、私はこのくがね館ホールにはいわゆる展示物が変わるたびに毎回行って、楽しみにしております。といいますのは、町内の例えば涌谷第一小学校の夏休みの作



品展とか、あるいは涌谷高校の書道展とか、あるいは〇〇華道のお花の展示とか、芸術文化の発信と交流の場という意味においては、非常にくがね館については期間が比較的きちんと開催されておって、町外からも大分参っております。必ず名簿に書くわけですけれども、ただ一方、今のイベントという意味でさくら館の場合はいわゆるその施設に合ったそれぞれのイベントそのものもですけれども、その準備とか、そういうのに活用しているというのが多いかなというふうに思っています。むしろこのところは、涌谷の中心部活性化も最終的には狙いなんですけれども、やはり粛々と芸術文化の発信と交流の場を大事にしていきたいと、教育委員会としてもそのように思っておりますし、楽しみにしている保護者なども大分おりますので、私も耳にしますので、そういう点では予算が多いか少ないか、やはりこれに見合う活動だというふうに一層努力していきたいと思えます。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 今教育長が答えましたけれども、イベントという言葉を使うのであればという発想のもとには私は質疑をしております。小学校で使う、植木の展示をすとか、いろいろありますよね。私も見には行きますけれども、そうじゃなくてイベントというそういう大きな、町民全員が参画できるイベントというものがどうなんだということなんです。だから、常設展示の山岸登美さんですか、それだけでいいのかどうか。常設ということは毎日でも行って見られるわけですから、同じものが365日飾られてあって、それでいいのかどうかということも踏まえて私は質疑しているんですよ。だから、その辺の考え方を今後変える気はないのかということが本音なんです。その辺いかがですか。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 当然今お話しのように変化とやはり秩序というのは、いろいろなものを見学とか鑑賞する場合は必要ですので、そういう点ではそういう努力もこれから必要だと。ただ、具体的に今のところこうするというのは今ここでは持ち合わせていないんですけれども、そのとおりだと思います。（「了解」の声あり）

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。2番。

○2番（只野 順君） 180ページの公民館費についてと、それから再生可能エネルギー導入事業、5,624万円の公民館の太陽光パネルの設置について質問したいと思います。

最初に、生涯学習課の継続事業で、今の問題もちょっと関連もしてきますけれども、シニアのための教養講座に4万2,000円、高齢者教育3万円、成人教育3万2,000円、婦人教育に8万円について、継続あるいは今回予算措置されておりますけれども、これは人数等、今までの事業をずっと継続してきていると思うんですが、人数の関係あるいはそれによって効果があるのかとか、そういった方々がふえているのか、事業として今後どうしていくのかということについて1個お伺いします。

それから、公民館に今回太陽光パネルを設置して、完成しますけれども、この公民館の中で避難所の機能があるというふうに話されております。しかし、この場所は出来川の氾濫とか、地震によって何度も何度も傷んで、そもそも避難所としての役目はしていなかったのではないかと。今回平屋に建てて、地震については大丈夫だと。しかしながら、今までの歴史的経緯から見て出来川が氾濫するという状況にもなるというか、そういうこともありますので、本当に避難所として使えるのかどうかについて、2点お伺いします。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） まず初めに公民館の事業でございますけれども、各ライフステージに応じて事業を展開していると、そういった中で継続の事業もございますし、あとやはり公民館は学びの場でもございますので、時代に合った部分、そういった部分があれば、来年度のことでございますので、やはりうちのほうの職員だけが考えるのではなくて、実際にそこに来ている方が一緒に協働で「こういった部分がいいね」とかそういった部分を引き出して、そして事業を展開するのが私は一番いいと、こう考えております。ですから、来年度の事業の持ち方は、何でかんで公民館が事業をつくるのではなくて、今まで参画していただいた方にもいろいろ考えていただきながら事業を展開するのが一番いいのかなということ考えております。

あと、公民館は先ほど指摘あったとおり、水害の場合については別な部分で避難場所が決まっておりますので、それはそちらのほうで対応して、それ以外の地震とか停電とかそういった部分であれば当然その太陽光に基づいて十分効力を発揮できますので、そういった部分で避難所として活用できればなといったようなことで、今防災交通室と詰めております。

以上です。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（只野 順君） 今課長から継続事業で事業を行っているということですが、公民館運営審議委員会というのがあるんですけども、ここに数字とか、あるいは事業の中身について課長が精査して提案して、やはりたたき台をつくらないと、どこまで行っても、こんな感じでいいんじゃないかという状況になるんじゃないかなと思うんですけども、やはりお金をかけるのであれば私はもっと使いたいという方々に対しては予算化をしたほうがいいと思うし、何となく中途半端というか、4万2,000円が高いか安いとか、あるいは3万円で済むのかという、何か1回ぐらいの行事では町民の方々の生涯学習に余りつながっていかないのではないかなと考えております。その辺のところをもう一回質問したいと思います。

それから、避難所に関してなんですけれども、やはり避難所というところではどうしてもそこに集まってくると。地震のときは大丈夫だったからといっても、それはそのときの逃げ方あるいは町全体のことで、雨が降ったらじゃあ公民館はだめなんだぐらいの判断で行く人もいるだろうし、あるいはやっぱり公民館に行くんだなとかという形での対応になると思います。この辺のところははっきり方向性を示して、公民館はこういうふうに使えないんだという形で示したほうが町全体の避難計画と整合性が出てくるのではないかなと思いますが、その辺いかがですか。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） ここに掲げている部分について、少ない部分というのも当然あります。これ以外にも事業を展開しております。と申しますのは、会費を徴収して、その部分で事業を行っているというものもありますので、少ない予算で、限りある予算でやっているものですから、やはり受益者負担というのも当然いだけかないと皆さんの要望に応えられませんので、そういった部分で行っております。その辺はご理解いただきたいと思っております。

あと、ただいまの防災避難計画ですが……

○委員長（久 勉君） 防災交通室長のほうから答弁させます。防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 現在の町の災害時の避難所の件なんですけれども、大きく分けまして水害時、それから地震時等に分けてございます。たしかB&G体育館については地震の際の指定所になってございます。今回、公民館を新装ということでございますけれども、免震構造ということでございますので、水害時は委員さんおっしゃるとおり指定は難しいと思っておりますけれども、地震時においてはかなり有効的な避難所になると思っております。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（只野 順君） 生涯学習のほうに関しては、先ほども言いましたけれども会費で集まろうが、やはり仕切っているのは公民館のほうの課長さんが全部諸行事については理解していると思っておりますので、やはり精査して、提案して選んで、町民が望むもの、あるいはこの事業に関しては縮小するものと、そういうものについては公民館運営審議委員の中で練って、1年間の行事計画をきちんと立てていくべきだと思います。

それから避難所、地震に関してはいいと言いましたけれども、その地域に住んでいる方々がどういう判断をするのかというのは結構難しいと思うんですよ。地震だ、火災だ、あるいはいろいろ災害というのは。避難所が果たして本当の避難所になるかどうか、計画の中でもそうですけれども、やはりその辺のところは分けて考えるのであればなおさら徹底して、地域住民の方々にお知らせすべきだと思います。その辺のところをしっかりとお願いしたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 今委員さんがおっしゃいましたとおり、全くそのとおりだと思っております。そういった関係で、公運審に関しては年3回実施しております。そういった中で、当初から第3回目となると来年度に向けての事業といったような部分もありますので、そういった部分で今我々が考えている部分、それから公運審の方々が別な視点でお考えがある部分、そういった部分をできるだけ新年度事業に反映させていきたいと、こう思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（久 勉君） 防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 避難所の指定につきましては、例えば水害の場合ですと涌中についてはどこそこの教室ということで、行政区に分けて各行政区はそこに行くんだよということで指定してございます。それについては、ホームページ等でも周知してございますので、公民館を指定するとなれば新たに行政区を決めて指定するというふうになろうかと思っております。

○委員長（久 勉君） 15番。

○15番（遠藤釈雄君） 8番委員と関連でございますが、ちょっと答弁で気になりましたので、質疑いたします。

くがね創庫の問題でありますけれども、何か話を聞くと担当を移したいというような消極的なご発言がございました。あそこでは、公共施設としては非常に冒険でしたが、過去にアルコールも含めてのワンドリンクジャズコンサートをやりました。やはりそのときは町内の文化人、あるいは文化、芸術を目指す人がかなり集まりました。この町内にもさまざまな文化人あるいは芸術家がございます。あそこの運営に関しては、教育長みずから書道展の開催を促したり、いろいろ頑張っております。そういった中で、やはり担当課としては自分の持ち分を精いっぱいやる、他の課から仕事を奪い取っても自分がやるんだという、そういう創意工夫がやはり必要であろうかと思っております。そうでないと、町長の意気込みというもの全然達成されないという話になってまい

ります。そういったようなことから、そういった過去の例とかを探って、どうしたらこの町に文化あるいは芸術の芽を伸ばしてやるか、あるいはそういう方がほかから来ていただくか、そういったこともやはり担当課としては非常に重要なことであろうと思います。そういった中で、関連としてまちづくり推進課が「だったら」という形でなってくるのがふさわしいものでありまして、やはり自分の持ち分はしっかりとやるべきかなと、そう思っておりますので、そういったような心構えを今後の運営のもととしてご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 今お話いただいたとおりになるのかなと、こう思っております。実際、職員は天平ろまん館のほうの常設特別展示にもかかわっていますし、それから今くがね創庫でもいろんな部分でかわって、企画しております。それをなお、今議長さんから生涯学習課の意気込みとして何か実際あればといったようなことでご発言いただきましたので、課で何ができるかということをもう一度確認し合って、今年度中に何か実施したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（久 勉君） 6項保健体育費、188ページから195ページまでになります。ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（久 勉君） 11款災害復旧費3項文教施設災害復旧費、194ページから195ページまでになります。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（久 勉君） 12款公債費1項公債費、196ページから197ページまでになります。7番。

○7番（伊藤雅一君） 1点お聞きします。

197ページ、公債費、元金で9億1,449万1,000円計上されております。これは歳入のほうも見ますと減債基金とか財政調整基金、こういったものなども生かして、それから起債の額を約2億1,600万円ほど上回った公債費、償還計画を持っておられます。要するにこの計画は債務の圧縮に2億円ほどの金をつぎ込んでやっていこうと、こういった意気込みが理解されます。なお、意気込みが感じられるわけですが、計画づくりに当たってどういった見方なり、それから債務管理、これは今後も含めて債務管理に当たろうというふうにしておられるのか、その辺のお考えなどをお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 総括説明の際にご説明申し上げましたが、まず起債、実際お金を借りるほうについては、可能な限り後年度の元利償還に交付税措置のあるものを選択するようしております。例を申しますと、平成26年度事業であれば移動系の防災行政無線を設置する際に、そのまま補助金の残分について起債を起こすとその分はまるっきり借金の返済ということで、これは一般財源を使うような形の借金になりますが、その際に岸ヶ森の中継局について辺地対策債というのを充当することによって、後年度の元利償還に対して交付税措置があるという起債を借りることができました。そういった形で、起債を借りる際は負担の少ない起債を選んでおりますし、ことしも行っておるんですがこの公債費元金の財源内訳の中に地方債2億7,418万4,000円があるんですが、これは要は借りかえですね、昔借りた利率の高い起債を、現行は非常に金利が下がっ

ておりますので、安い借金に借りかえる。ただ、これは全部できるのかというと実は全部はできなくて、県あるいは国で許可された年度分のものみにそういった措置ができるわけなんです。そういった借りかえ等を積極的に行って、利子負担を下げていく。総括説明のときにお話ししたように、一応27年度の当初予算編成後で元金、年度末現在高で63億1,700万円程度あるんですが、この先単年度の借り入れを5億円程度と見ると、徐々に起債残が減って、借り入れを5億円とした今の見込みですが、平成31年度には56億6,500万円程度まで下がるという見込みをいたしております。こういったことで、できるだけ元金償還額を下回る起債額で起債の残高を減少させていくような予算編成を心がけたいと考えております。

○委員長（久 勉君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） もう1問質問させてください。

残債を一通り見せてもらったんですが、金利、大ざっぱに見てですが平均で1.13%ぐらいの金利になっているかなというふうに見せていただきました。ただ、最初に借りた最も古いほうの借入金ですが、2%から3.4%ぐらいの金利のものも数億円、まだ大分あるなという感じでございます。したがって、大変な金利負担を負っているわけでございますので、ひとつ私としては今後とも継続して取り組みをお願いしたいなど、こういうふうにいるところでございますので、この辺あたりの担当者としての見方をお聞かせください。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 1件目のご質問の際に回答いたしましたように、国あるいは県から許可をいただければ、今委員さんおっしゃった利率の高い分、借りかえということで、現行もう本当に一番低いのだと0.02%みたいなやつもありますので、そういった金利の低い現行の利率にどんどん借りかえを進めて、利子負担を幾らかでも軽減していきたいと考えております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。

ほかに。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（久 勉君） 同じく196ページの14款予備費1項予備費。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号 平成27年度浦谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（久 勉君） 起立全員であります。

よって、議案第40号 平成27年度浦谷町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第41号の審査

○委員長（久 勉君） これより議案第41号 平成27年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、国民健康保険事業勘定、歳入をご説明いたしたいと思います。予算書の6ページ、7ページをお開きください。

今年度の国保税の歳入予算編成に当たりましては、大分苦勞いたしました。というのも、これから申し上げます。平成27年度の被保険者数、それから世帯数が前年の26年度当初から見ますと世帯数で64世帯減、それから被保険者数で255人の減と減少していること、それからまた国保世帯の所得、今申告しておりますが、それが影響してくるものですが、所得の減少も見込まれることから、マイナスの試算となったところでございます。国民健康保険税の総額といたしまして4億4,879万円、前年度比5,199万円、10.3%の減額を見込んだところでございます。

それから、1目1節一般被保険者の医療給付費、前年度分につきましては2億3,320万円、前年度比1,930万円、7.6%の減と試算いたしてございます。

それから、3節後期高齢者支援金現年課税分1億1,030万円、前年度比610万円、5.2%の減となったところでございます。

それから、5節介護納付金現年課税分では4,290万円、前年度比650万円、13.1%の減でございます。

それから、2目1節退職被保険者の医療給付費現年課税分につきましては1,600万円、前年度比590万円、26.9%の減となっております。

次のページをお開きください。

3節後期高齢者支援金分現年課税分では760万円、前年度比300万円、28.3%の減額でございます。

5節介護納付金現年課税分では670万円、前年度比230万円、25.5%の減となったところでございます。

また、それぞれの滞納繰越分につきましては、前年度の徴収率を上回る目標を定め、計上いたしております。

最後に国保の現年度収納率につきましては、宮城県市町村広域化等支援指針では、涌谷町に示されております徴収目標率88.55%でございますが、この目標を下回ることはないよう努力をして、徴収に当たりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） それでは私のほうから、まず初めに定例会資料2の18ページの療養給付費等の積算のほうから説明いたしたいと思いますので、定例会資料2の18ページをごらん願います。

最初に、下の表の世帯数、被保険者数の推移をごらんいただきたいと思います。

左から順に、平成25年度決算、平成26年度当初予算、26年度決算見込み、27年度当初予算、それぞれの世帯数、被保険者数を一般被保険者、退職被保険者に分けて数字を載せております。

27年度当初予算の被保険者数の見込みでございますが、一般被保険者数は26年度決算見込みでは対前年度比が

3.9%減となりますが、27年度は平成26年度決算見込みの被保険者数5,128人から2%減とし、5,025人と見込みました。

また、退職被保険者は26年度決算見込みでは対前年度比が11.5%減となりますが、27年度被保険者数は平成26年度決算見込みの被保険者数361人から5%減とし、343人と見込みました。

次に、上の表の療養給付費等の積算でございますが、これも左から順に平成26年度当初予算、26年度決算見込み、27年度当初予算、それぞれの療養給付費、療養費、高額療養費を一般と退職被保険者に分けて数字を載せております。

平成27年度当初予算計上額は、原則としまして26年度決算見込みの1人当たりの給付額に医療費の伸びを前年度比5%増と見込み、それに被保険者数を乗じてそれぞれ積算しております。ただし、高額療養費につきましては医療費の伸び5%増と、高額療養費制度の限度額区分の見直し分5%増とで、合わせて10%増で見込んでおります。

それでは、上から順に、一般被保険者の療養給付費は26年度決算見込みの1人当たりの給付額は22万9,000円となり、これに医療費増加分5%を加算し24万1,000円と見込み、被保険者数5,025人を乗じて積算いたしました。

一般被保険者の療養費は、26年度決算見込みの1人当たりの給付額は1,700円となり、これに5%を加算し1,800円と見込み、積算いたしました。

その下の一般被保険者の高額療養費は、26年度決算見込みの1人当たりの給付額は2万9,000円となり、これに10%を加算し3万2,000円と見込み、積算いたしました。

退職被保険者につきましても、療養給付費は26年度決算見込みの1人当たりの給付額は26万2,000円となり、5%加算し27万6,000円と見込み、被保険者数343人を乗じて積算いたしました。退職被保険者の療養費、高額療養費につきましても、26年度決算見込みの1人当たりの給付額に、療養費は5%を加算し2,000円、高額療養費は10%を加算し5万1,000円と見込み、それぞれ積算いたしました。

それでは、資料の説明を終わりますので、議案書の8ページ、9ページをお開き願います。

3款国庫支出金1項2目療養給付費等負担金でございますが、前年度比3,070万5,000円の減額となります。歳出の一般被保険者保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金がそれぞれ減額となりますので、それらに比例しての減となるものでございます。

3目高額医療費共同事業負担金と、4目特定健康診査等負担金につきましては、ほぼ前年度と同額でございます。

次の10ページ、11ページをお開き願います。

2項2目財政調整交付金でございますが、前年度比較2,829万5,000円の減額となります。その内訳は、1節普通調整交付金が療養給付費等負担金と同様の理由と、平成25年度実績額を勘案し4,029万5,000円の減、2節特別調整交付金が被保険者一部負担金免除分を見込みましたので、1,200万円の増となるものでございます。

次に、4款前期高齢者交付金でございますが5,100万8,000円の増額となります。65歳以上の前期高齢者の被保険者数の増と、1人当たりの給付費額の増等によるものでございます。

次に、5款県支出金1項1目高額医療費共同事業負担金と2項特定健康診査等負担金につきましては、ほぼ前

年度と同額でございます。

次の12ページ、13ページをお開き願います。

2 項県補助金 2 目財政調整交付金でございますが、183万7,000円の減額となります。前のページの普通調整交付金とほぼ同様の理由で見込んだものでございます。

3 目被災者健康支援事業補助金でございますが、特定健診の追加健診としてクレアチニン検査、尿酸検査につきましても全額補助されるものでございます。

次に、6 款療養給付費等交付金でございますが、336万円の減額となります。退職被保険者の療養給付費等の減によるものでございます。

次に、7 款共同事業交付金でございますが、1 目高額医療費共同事業交付金、2 目保険財政共同安定化事業交付金とも、国保連合会からの交付見込み額の通知に基づいて計上しております。

保険財政共同安定化事業交付金につきましては、平成26年度まではレセプト1件当たり30万円を超えるものが対象でしたが、健康保険法の改正により平成27年度からは全ての医療費が対象となるため、前年度比較3億6,650万9,000円の増額となるものでございます。

次に、8 款財産収入でございますが、基金利子を実績に基づき計上しております。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

9 款繰入金 1 項 1 目一般会計繰入金でございますが、2,015万2,000円の増額となります。その内訳は、1 節保険基盤安定繰入金で1,105万4,000円の増、2 節その他一般会計繰入金で410万円の増、これは保健事業分と退職被保険者の被災者一部負担金免除分によるものでございます。そして、5 節財政安定化支援事業繰入金565万円の増によるものが主な理由でございます。

次に、2 項基金繰入金でございますが、財源の不足する分を取り崩すものでございます。

次に、10款繰越金でございますが、前年度と同額を見込んでおります。

次の16ページ、17ページをお開き願います。

11款諸収入でございますが、延滞金、第三者納付金等を見込んでおります。

次の18ページ、19ページをお開き願います。

歳出の1 款総務費でございますが、1 項総務管理費から次の20ページ、21ページをお開き願います。

2 項徴税費 3 項運営協議会費まで、それぞれ年間の事務経費を見込んでおります。

次の22ページ、23ページをお開き願います。

2 款保険給付費 1 項療養諸費につきましては、最初に資料で説明しておりますので、省略いたします。

3 項葬祭諸費は、前年度と同額を見込んでおります。

次の24ページ、25ページをお開き願います。

4 項高額療養諸費も省略いたします。

5 項移送費は、前年度と同額を見込んでおります。

次の26ページ、27ページをお開き願います。

6 項出産育児諸費 1 目出産育児一時金でございますが、252万円の減額となります。実績に基づき、30人分を見込んでおります。



次に、3款後期高齢者支援金等から4款前期高齢者納付金等、次の28ページ、29ページをお開き願います、5款老人保健拠出金、6款介護納付金まで、それぞれ社会保険支払基金からの通知に基づき計上しております。

次に、7款共同事業拠出金でございますが、歳入の共同事業交付金と同様に国保連合会からの通知に基づき計上しております。

また、3目保険財政共同安定化事業拠出金につきましても、前年度比較で大きく増額になりました理由は、歳入の交付金がふえた分、拠出金も増額となるものでございます。

次の30ページ、31ページをお開き願います。

8款保健事業費でございますが、被保険者の健康保持・増進を図るための経費を見込んでいるところです。

2項1目保健衛生普及費の18節備品購入費で、新たに血管年齢測定器を購入し、各地区で開催する健康教室やイベント等での活用を計画しております。参加者の血管年齢を測定し、心筋梗塞や脳卒中を引き起こす動脈硬化の要因である血管の老化度合いを、誰でもわかりやすい血管年齢という指標であらわし、自分の健康に関心を持ち、さらに生活習慣の改善に努めてもらうよう活用するものでございます。

次に、3項1目健康管理センター事業費でございますが、健康管理センターの施設管理経費の案分されたものでございます。

次の32ページ、33ページをお開き願います。

2目歯科保健センター事業費の18節備品購入費でございますが、公用車の更新を見込んでいるところでございます。

次の34ページ、35ページをお開き願います。

3目特定健康診査等事業費、さらに次の36ページ、37ページをお開き願います、13節委託料でございますが、前年度と同様に40歳以上の特定健診、特定保健指導、20歳から39歳までの若年者健診、40歳から60歳までの5歳刻みの節目人間ドック、これらは全て被保険者は自己負担なしで実施してまいります。

9款基金積立金でございますが、繰越金の2分の1と基金利子分を積み立てるもので、積み立て後の平成27年度末基金残高は3,085万6,000円となる見込みでございます。

次の38ページ、39ページをお開き願います。

10款諸支出金2項1目直営診療施設勘定繰出金でございますが、国保病院で行う保健事業に対する繰出金で、特別調整交付金で歳入が見込まれるものでございます。

次に、11款予備費でございますが、前年度と同額を見込んでおります。

また、主な事業概要といたしましては、定例会資料1の62ページ、63ページをご参照願います。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。再開は2時10分とします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

これより質疑に入ります。質疑は一般会計と違い、歳入歳出一括質疑といたします。ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号 平成27年度浦谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号 平成27年度浦谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第42号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第42号 平成27年度浦谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算の歳入について説明をいたします。

予算書の6ページ、7ページになります。

後期高齢者医療保険料総額につきましては1億254万7,000円で、前年度比較で1,874万円、15.4%の減と試算したところでございます。これにつきましては、26年度実績をもとに試算してございます。

特別徴収保険料の現年度では8,085万円で、前年度比較1,468万9,000円、15.3%の減額。

普通徴収保険料におきましては2,169万7,000円で、前年度比405万1,000円、15.7%の減額と試算いたしてございます。

滞納繰り越し分につきましては、滞納額がふえる傾向にありますが、今後とも滞納額縮減に努めてまいりたいと考えてございます。

終わります。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 続きまして、3款繰入金1節保険基盤安定繰入金と、2節その他一般会計繰入金でございますが、それぞれ一般会計からの繰り入れをお願いするものでございます。

次に、4款繰越金でございますが、前年度と同額を見込んでおります。

次の8ページ、9ページは省略いたします。

次の10ページ、11ページをお開き願います。

歳出の1款総務費でございますが、電算システム委託料など年間の事務経費を見込んでおります。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、保険料と保険基盤安定繰入金に相当する額を広域連合に納付するものでございます。

次の12ページ、13ページをお開き願います。

3款諸支出金でございますが、還付金、還付加算金をそれぞれ見込んでおります。

次に、4款予備費でございますが、前年度と同額を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。5番。

○5番（杉浦謙一君） 歳入歳出にもちょっとかかわってきますけれども、後期高齢者医療広域連合に保険料等の影響はありますけれども、私後期高齢者医療広域連合の決算書を見てみると、平成25年度の宮城県の広域連合の特別会計の項目なんですけれども、その自治体に補助を出しているんですね。仙台市、白石市、大河原町、富谷町と、平成25年、24年は仙台市、白石市、大河原町と、いわゆる後期高齢者に対する健康増進に対する事業ということで補助を出していると。白石市に対しては527万円ほど出しているわけでございますけれども、年々参加する自治体がふえてきているわけなんですけれども、我が町はこういった市町村の助成事業に対しては何かの事情があって参加していないのか。後期高齢者に対する健康診断はやっておるわけでございますけれども、そういった点でせっかく国と県からの特別調整交付金として長寿・健康増進事業というのがあるわけですから、そういった点では何か事情があるのかと思って、これを1点質問します。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 今のご質問は、広域連合の健康長寿、健康推進事業ということで3市町が現在補助をもらっているということでございますが、涌谷町でも考えたわけなんですけれども、まず高齢者肺炎球菌ワクチンの助成と考えましたが、それが去年の10月から定期接種になったということで、これは助成対象になりませんと言われました。それから、今白石でその527万円で温泉利用券のようなものを交付しているようなんですけれども、それも私のほうも同じ健康増進事業ということで天平の湯の入浴券を配付しようかなということで考えて、広域連合のほうに打診したんですけれども、そうしたら今白石でそちらのほうをやっているの、白石のほうに予算をやっているの、白石のほうと協議して、お話ししてやってくださいと言われたものですから、それはちょっと変じゃないのかなと思ったんですけれども、それは後で申し入れはしたいと思うんですけれども、いろいろ検討はしているんですけれども、ちょうど当てはまるような事業が今見つからないような状態でございます。

○委員長（久 勉君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） その実態がちょっとわからなかったものですから。

県の広域連合の予算は、平成25年度は1,100万円ほどとおきながら、決算は697万円ほどでございましたから、予算自体は何かすればとれるのかなと思うんですが、その点はそういう事情なんだろうから、私どもとしても何か対策をとりたいなどは思いますけれども、その点ではどうなんですか。予算はちゃんと執行がと

ってあるはずなんだけれども、毎年1,100万円ぐらいはあるようですね。そういう事情は考えたんですか。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 広域のほうでは予算はとっているようですけども、こちらとしましてもせっかくの予算ですから、これは積極的に活用したいと思いますので、今後いろいろ検討していきたいと思います。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。

ちょっと休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時19分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号 平成27年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（久 勉君） 起立全員であります。

よって、議案第42号 平成27年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第43号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第43号 平成27年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） それでは、議案第43号 平成27年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算についてご説明いたします。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入、1款2項1目1節①土地売払収入でございますが、残り1区画についての収入を計上しております。

3 款繰越金につきましては、前年同額を計上しております。

4 款諸収入につきましては、科目設定でございます。

8 ページ、9 ページ、歳出にまいります。

1 款 1 項 1 目 1 土地利用対策費につきましては、所要額をお願いするものです。

2 款 2 項 1 目 1 一般会計繰出金につきましては、販売できた場合、繰り出しをするものでございます。

3 款予備費につきましては、歳入歳出の差額をお願いするものです。

補正予算のほうでもご審議の際にご意見をいただきました。それらも参酌しながら、売却に向けて努力したいと思っております。

以上です。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第43号 平成27年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号 平成27年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第44号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第44号 平成27年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（安田富夫君） それでは、議案第44号 平成27年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書3ページをお開きください。

第2表債務負担行為でございますが、水洗便所等改造資金融資あっせんに係る利子補給と損失補償に係る債務負担行為でございます。

次に、第3表地方債でございますが、通常分3,900万円、特別措置分1,520万円、合わせまして5,420万円を公共下水道整備事業の財源とし、起債借入れを行おうとするものです。

6 ページ、7 ページをお開きください。

歳入でございます。

1の受益者負担金で384万8,000円を見込むものでございます。内訳でございますが、現年度分で369万6,000円、滞納繰り越し分で15万2,000円でございます。前年度比433万円の減の主な内容につきましては、昨年度賦課いたしました町民医療福祉センター分でございます。

次に、下水道使用料でございますが、8,761万6,000円を見込むものでございます。内訳でございますが、現年度分で8,678万4,000円、滞納繰り越し分で83万2,000円でございます。前年度比508万7,000円増の主なものにつきましては、昨年度、26年度の見込みですけれども、新設及び切りかえ分を合わせまして152件の接続があり、前年度比42件の増に伴う使用料増額分であります。また、使用料につきましては、これまでの実績から1世帯当たり二月で8,601円で予算計上を行っております。

次に、国庫補助金のうち社総交で1,600万円、防安交で700万円、合わせまして2,300万円を見込むものでございます。社総交、防安交、それぞれの内訳でございますが、社総交では平成27年度中の策定が義務づけられております污水处理基本構想変更業務に係る事業費の2分の1に相当する補助金800万円及び汚水管渠整備事業に係る事業費の2分の1に相当する補助金800万円、合わせて1,600万円。また、防安交につきましては、長寿命化事業として浄化センターかき寄せ機改修工事に係る事業費の2分の1に相当する補助金700万円となるものでございます。

次に、一般会計繰入金につきましては、前年度比112万9,000円減の2億4,793万5,000円の繰り入れをお願いするものでございます。

特別会計繰入金につきましては、前年度比9万円増の65万5,000円を見込んでおります。

8ページ、9ページをお開きください。

諸収入、雑入でございます。下水道事業協力金79万3,000円を見込むものでございますが、これは災害公営住宅中江南分の協力金で、この協力金につきましては当該地区が下水道認可区域外でありますことから、認可区域外からの下水道利用に係る取り扱い要綱により、協力金として徴収するものです。なお、単価につきましては受益者負担金同様、平米当たり300円でございます。

次に、下水道事業債につきましては省略させていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

歳出でございます。

1目下水道総務費で、前年度比1,094万9,000円の減の1,491万7,000円をお願いするものでございます。

公課費、消費税942万1,000円の減、及び消費税申告業務委託54万円の減が主な減額の内容でございます。

12節役務費、13節委託料、14節使用料及び賃借料等につきましては、所要額をお願いするものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金④補助交付金で、水洗便所等改造資金融資利子補助金につきましては、貸し付け開始4件、新規貸し付け見込み5件、合わせて7万7,000円を見込んでおります。

また、接続管渠の構築並びに接続率の向上を図ることを目的とした宅内排水設備事業費補助金を、昨年度に引き続き100万円お願いするものでございます。平成26年度2月までの実績見込みでございますが、4件ほどで20万1,000円の支出を見ているところでございます。

次に、2目下水道施設管理費で前年度比825万7,000円増の4,285万9,000円をお願いするものでございます。新規事業といたしましては、15節工事請負費におきまして浄化センター北側排水路、延長約110メートルの撤去・再設置工事費として432万円の増、並びに電気料等の光熱水費で121万3,000円の増、また浄化センター維持管理業務費で429万9,000円の増が増額の部分でして、需用費、消耗品費で282万5,000円の減、差し引き825万7,000円の増となったものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

公共下水道建設費でございますが、前年度比1,532万7,000円増の8,492万1,000円をお願いするものでございます。

13節委託料につきましては、歳入でもご説明いたしました、汚水処理基本構想の変更業務委託料として1,600万円、佐平次排水機場付近から江合川に排水するための雨水排水事業ポンプ場実施設計業務委託料1,400万円、工事請負費におきましては、認可区域内未整備地区でも使用料の徴収が期待される地域の汚水管渠工事費として1,400万円、猶予地開発に際し、未設置の地域の公共ます設置工事として400万円、浄化センター長寿命化工事、かき寄せ機の改修工事でございますが1,400万円を、17節におきましては公有財産購入費におきまして雨水排水事業ポンプ場の設置事業用地取得に要する400万円をお願いするものでございます。なお、前年比1,532万7,000円増の主なものにつきましては、浄化センターの長寿命化工事1,400万円の増、公有財産購入費の雨水排水事業ポンプ場設置整備事業用地取得の400万円の増、汚水管渠工事の400万円の増のほかに、職員人件費で658万6,000円の減等で、それぞれの増減額の差し引きによるものでございます。

16ページ、17ページをお開きください。

公債費、1目元金で前年度比1,632万5,000円増の2億339万円をお願いするものでございます。平成4年度から平成25年度分と、新たに平成26年度債、及びさきにお認めいただきました補正予算地方債の償還の増額部分でございます。

2目利子で、前年度比136万4,000円の減の7,206万1,000円をお願いするものでございます。

なお、公共下水道事業特別会計事業概要につきましては、主要事業概要の65ページ、66ページに記載してございますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。8番。

○8番（門田善則君） 公共下水道、かなりの金額、償還金もかかるわけですが、問題は接続率が毎年毎年話が出るんですけどもどうなっているかということなんです、恐らく課の努力もあってかなり伸びているのかなとは思いますが、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（安田富夫君） 見込みですがよろしいでしょうか。

3年前に主担当で現在のところから業務はさせていただいていましたけれども、当時着任したときの記憶ですけれども48%ぐらいの接続率であったように思います。その後、大震災等の影響によりまして、新築、増改築が結構町内で行われておりまして、年々100を超える接続件数を見てきたところでございます。本年度、現在までですと152件、先ほど説明しましたけれども、前年度に比べて42件ほど多くなっております。アパート経営さ

んのおかげもかなりあります。率的な話については、後任になる方が決算議会でお話しされると思うんですが、現在の見方としては70%前後に行くのかなというふうには思いますが、詳しい数字については決算議会の際に確認していただきたいと思います。終わります。（「了解」の声あり）

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号 平成27年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（久 勉君） 起立全員であります。

よって、議案第44号 平成27年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第45号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第45号 平成27年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（安田富夫君） それでは、議案第45号 平成27年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

同じく3ページをお開きください。

これにつきましても、公共下水道と同様に水洗便所等改造資金融資あっせんに係る利子補給と、損失補償に係る債務負担行為でございます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

初めに、受益者分担金で前年度比2万円増の15万円を見込むものでございます。内訳につきましては、現年度分で4万円、滞納繰り越し分で11万円、合わせまして15万円でございます。

次に、下水道使用料でございますが、1,466万9,000円を見込むものでございます。内訳でございますが、現年度分で1,466万8,000円、滞納繰り越し分で1,000円でございます。前年度比で65万4,000円増の主なものにつきましては、昨年度新設及び切りかえ分を合わせまして31件の接続がございました。前年度比19件の増に伴う使用料増額分でございます。また、使用料につきましては、これまでの実績から1世帯当たり2カ月で7,342円で予算計上してございます。



次に、一般会計繰入金につきましては、前年度比666万9,000円減の1億1,017万7,000円の繰り入れをお願いするものでございます。

次に、10ページ、11ページ、歳出でございます。

1目農集排総務費で、前年度比443万8,000円減の429万円をお願いするものでございます。

公課費、消費税で207万7,000円の減及び公会計移行業務委託料218万円の減が主な減額の内容でございます。

12節役務費、13節委託料、14節使用料及び賃借料につきましては、それぞれ年間の所要額をお願いするものでございます。

18節備品購入費におきましては、専用メーター購入分として所要額をお願いするものでございます。

19節負担金補助及び交付金③その他の負担金でございますが、生栄巻地区、李埜地区ですが、農業集落排水事業負担金で、同地区におきましては管理を登米市にお願いしてございます。管理運営の負担金として84万3,000円を、また④の補助交付金でございますが、公共下水道同様、宅内排水設備補助金として昨年度に引き続き50万円をお願いするものでございます。現在までの実績見込みにつきましては5件で、21万3,000円の補助をいたしております。また、水洗便所等改造資金融資利子補助金につきましては、貸し付け開始分で6件、新規貸し付け見込み分3件、合わせまして9件分の6万1,000円を見込んでおります。

12ページ、13ページをお開きください。

2目下水道施設管理費で、前年度比155万8,000円減の2,324万2,000円でございます。

11節需用費から12節役務費、13節委託料につきましては、籠岳、上郡、各処理場の年間の維持管理に要する費用をお願いするものでございます。前年度比155万8,000円減の主なものにつきましては、管路施設調査、清掃委託及び修繕料の事業費精査により減額となったものでございます。

次に、28節繰出金につきましては、花勝山地区農集排の汚水処理相当額を公共下水道事業に繰り出しを行うものでございます。

次に、公債費でございますが、前年度比1,000円増の9,746万8,000円をお願いするものでございます。

なお、農業集落排水事業特別会計の事業概要につきましては、同じように67ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号 平成27年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号 平成27年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◇

◎議案第46号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第46号 平成27年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、27年度の涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算の歳入の保険料を説明いたします。

予算書の6ページ、7ページをお開きください。

まず、保険料でございます。保険料につきましては、総額を2億2,960万円、前年度比122万円、0.5%の減額で試算いたしてございます。

それから、1節特別徴収保険料につきましては2億1,200万円で、前年度比300万円、1.4%の増を見込んでおります。

その下の普通徴収保険料においては1,760万円で、前年度比422万円、19.3%の減額で試算をいたしてございます。

それから、滞納繰り越し分につきましては、過去の収納実績を勘案し、計上いたしております。

収納につきましては、町税同様、前年度を上回るような努力をしていきたいと考えております。

終わります。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 平成27年度当初予算につきましては、先日配付いたしました第6期介護保険事業計画の介護サービス見込み量及び介護給付費の見込み額に基づき計上しております。

それでは、ご説明申し上げます。

3款国庫支出金1項1目介護給付費等負担金でございますが、交付割合は施設分は給付費の15%、居宅分は給付費の20%を見込んでおります。

次に、2項国庫補助金1目調整交付金でございますが、交付割合は総給付費の8.14%を見込んでおります。

次に、2目地域支援事業交付金でございますが、介護予防事業分と包括的支援事業分をそれぞれ交付割合から見込んでおります。

次の8ページ、9ページをお開き願います。

4款県支出金1項1目介護給付費等負担金でございますが、交付割合は施設分は給付費の17.5%、居宅分は給付費の12.5%を見込んでおります。

次に、2項県補助金1目地域支援事業交付金でございますが、介護予防事業分と包括的支援事業分をそれぞれの交付割合から見込んでおります。

次に、3項委託金でございますが、前年度同額を見込んでおります。

次に、4項財政安定化基金支出金2目貸付金でございますが、介護給付費の不足する分につきまして、県から借り入れする形で計上しております。しかし、今議会で保険料の改定をお認めいただきましたので、この借り入れは必要なくなるものと見込まれます。

次に、5款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金でございますが、交付割合は総給付費の28%を見込んでおります。これは40歳から64歳までの2号被保険者の方が国保や被用者保険に介護分として納めた保険料が交付されるものでございます。

次に、2目地域支援事業支援交付金でございますが、介護予防事業分を交付されるもので、これも2号被保険者の方が納めた保険料が交付されるものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。

7款繰入金1項1目介護給付費繰入金でございますが、交付割合は総給付費の12.5%を見込んでおります。これは町のルール分の負担となるものでございます。

次に、2目地域支援事業繰入金でございますが、それぞれの事業費分をそれぞれの交付割合に基づき見込んでおります。

次に、3目その他一般会計繰入金でございますが、職員給与費と事務経費の繰り入れを見込んでおります。

次に、2項基金繰入金でございますが、財源の不足する分を基金を取り崩し繰り入れするものでございます。

次に、8款繰越金でございますが、前年度からの繰越金を見込んでおります。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。

9款諸収入3項介護予防支援サービス収入でございますが、要支援の方のケアプラン作成費収入で110人分を見込んでおります。

次の14ページ、15ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款総務費でございますが、1項総務管理費から、次の16ページ、17ページをお開き願います、2項徴税費、3項介護認定審査会費、4項介護認定調査費まで、それぞれ年間の事務経費を見込んでおります。

次の18ページ、19ページをお開き願います。

2款保険給付費でございますが、1項介護サービス等諸費から、次の20ページ、21ページをお開き願います、4項高額介護サービス等費までは第6期介護保険事業計画に基づき見込んでおります。ただし、2款保険給付費の総額が14億8,582万円となっておりますが、介護保険事業計画の給付見込み額合計より約759万円ほど予算のほうを多く計上しております。これは、予算書作成後に国からの修正通知に基づき、介護保険事業計画書を微調整したものと、被災者の介護サービス利用料免除分の増額でございます。

次の22ページ、23ページをお開き願います。

4款基金積立金でございますが、これは科目設定でございます。積み立て後の平成27年度末基金残高は2,962万7,000円となる見込みでございます。

終わります。

○委員長（久 勉君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 5款1項1目1介護予防事業費につきましては、

対前年比79万2,000円の減額でございますが、介護予防事業に要する経費の減と、涌谷町では総合事業につきまして経過措置を設けましたが、平成27年4月から総合事業を行っている市町村のサービスを受けた場合、精算金として支出される経費を見込んだものでございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

2項1目2包括的支援等事業費につきましては、主に配食サービス委託及び包括支援システムに要する経費でございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

2目1介護予防支援事業費571万7,000円につきましては、介護予防支援サービス計画の委託に係る経費でございます。

3項1目認知症対策事業費541万1,000円につきましては、新規になります但现在モデル地区による認知症リスク調査を行っておりますが、平成27年度につきましてはモデル地区200人に対するMRI検査及び認知症の診断に要する経費をお願いするものでございます。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 次に、6款諸支出金でございますが、保険料の還付金を見込んでおります。

次の28ページ、29ページをお開き願います。

7款予備費でございます。

また、主な事業の概要としましては、定例会資料1の68ページ、69ページをご参照願います。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号 平成27年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号 平成27年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第47号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第47号 平成27年度涌谷町水道事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（安田富夫君） それでは、水道事業会計予算につきましては、3月会議資料2の19ページでもって説明させていただきます。

恐れ入りますが、19ページをお開きください。

それでは、説明をさせていただきます。

初めに、左側のほうから1の業務量等でございます。給水戸数につきまして、前年度比50戸増の5,850戸を見込み、年間予定給水量では少子高齢化による人口減少、それから近年の節水型給水装置の普及により、前年度比6万トン減の132万トンを見込んでございます。

有収率でございますが、前年度比2.5%下回る84.5%を見込んでおります。下回っている要因でございますが、昨年の今ごろの時点ですけれども、給水戸数は伸びておりましたことから、有収率の伸びも期待した数値として87%を見込んでおりましたが、平成25年度の実績、さらには平成26年度、現在までの実績見込みを勘案し、84.5%と設定したものでございます。

2番の主な工事でございますが、会議資料の次のページをお開きください。

初めに、老朽管更新事業の3カ年目の更新工事といたしまして、本町交差点から新町の一部、延長約315メートルの更新工事を行う予定でございまして、事業費に4,320万円を計上しております。

恐れ入りますが、もとの資料にお戻りください。19ページです。

その他新設改良工事といたしまして、成沢古賀沢地内、五郎沢地内、一本柳地内、渋江地内の配水管の布設がえ工事の施工、また桜町裏地内、五郎沢地内の舗装復旧工事に係る所要の経費と、布設がえ及び舗装復旧工事施工に係る実施設計業務委託、さらに六軒町裏地内、JR石巻線の横断管路の更新設計業務委託の負担金として、それぞれ合わせまして1億1,243万4,000円を計上いたしているところでございます。

受託工事費でございますが、老朽管更新工事に伴う消火栓の移設工事4基と、小塚金山地内消火栓移設工事2基を予定してございます。

真ん中の欄に移ります。収益的収支でございますが、水道事業収益で前年度比1,819万1,000円減の4億3,749万3,000円、水道事業費用で前年度比2,779万6,000円減の4億1,263万9,000円を見込んでおります。

初めに、収入における減額につきましては、業務量でも申し上げましたが人口減少や節水型給水装置の普及により、給水収益で700万円の減と、昨年度法改正によりこれまで負債に計上しておりました修繕引当金を全額取り崩し、特別収益に収益化したことから、同額の1,093万7,000円の減が主な減額の要因でございます。

一方、支出における減額につきましては、原水及び浄水費で4月1日から施行されます県広域水道料金改定に伴う690万1,000円の減、総係費でこれも法改正により貸し倒れ引当金を既に平成26年度当初予算に計上しておりましたので、平成27年度については計上の必要がなくなったことからその分の減、及び職員人件費で744万4,000円の減が主な減額の要因でございます。

この結果、2,485万4,000円の収益が見込まれ、年度末決算におきましては1,511万円の当年度利益となる見込みでございます。

右側のほうです、4番、資本的収支でございますが、主な収入につきましては老朽管更新工事に係る企業債2,800万円、国庫補助金864万9,000円等で、前年度比2,616万7,000円減の3,826万9,000円を見込むものです。

支出におきましては、先ほど主な工事で説明いたしましたので、建設改良工事について省略させていただきます。

固定資産購入費につきましては、ことし中に使用期限満了となります量水器880個の購入に係る費用でございます。

また、企業債償還金につきましては、前年度比173万8,000円増の3,271万9,000円を見込むものでございます。

なお、水道事業会計の事業概要につきましても、主な事業概要の70ページに記載してございますので、ご参照願います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第47号 平成27年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号 平成27年度涌谷町水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◇

### ◎延会について

○委員長（久 勉君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

---

◇

### ◎延会の宣告

○委員長（久 勉君） 本日はこれで延会いたします。

延会 午後 2時58分